

建築士事務所協会会報

2015 7月号

No. 396



TOPICS

- ・ 定時総会を終えて
- ・ 第8回ひろしま建築文化賞受賞作品について

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

URL:<http://www.h-aaa.jp>

Mail:info@h-aaa.jp

「中山の家」

＜施設概要＞

発注者：個人

設計者：小松隼人建築設計事務所

施工者：有限会社ホームテック

構造規模：木造2階建て

敷地面積：270.47㎡

延床面積：196.73㎡

設計期間：2013年3月～2013年8月

工事期間：2013年9月～2014年5月

受賞歴：第8回ひろしま建築文化賞優秀賞（住宅作品部門）

第18回エコ電化住宅作品コンテスト2014 審査員特別賞



設計者：小松隼人

敷地は広島市の山あいの中腹に区画された住宅地であり、穏やかな時間が感じられる場所である。一区画がゆとりある面積のため、敷地の廻りがすべて住宅に囲まれているが、密集して建っている印象はない。また角地ということもあって、敷地から見た視界のゆとりは感じられた。建主はご夫婦と子供3人の5人家族。プライバシーは確保しながらも閉鎖的すぎないこと、子供たちの遊び場となる広い庭、さらに風の通り抜ける快適な住環境を望まれた。

□3つの分棟形式と隙間の関係性

まず敷地に3つの棟をつくり、南棟はパブリックスペース、北棟はプライベートスペース、東棟はガレージとした。それぞれの棟の隙間は玄関となる土間スペース、テラス、吹抜、バルコニーとなり、渡り廊下によって接続されている。南棟は前面に大きく庭をとり、軒を2mほど伸ばして軒先を低く抑えることによって、適度なプライバシーを確保することができた。また、南棟のLDKは深い軒に守られながら、適度に周辺環境の気配を感じることができる。軒先の深さによる採光量の減少は、棟の隙間から差し込む直射光を間接光に変換し、室内に穏やかな光を採り込むことによって調整した。さらに棟の隙間は風の通り道となり、南庭と中庭の南北方向、中庭と玄関土間の東西方向、さらに玄関土間と吹抜空間の上下方向に風の流れをつくることによって、室内の空気循環を促している。

□内外を超えた開放性

ダイニングの座卓に腰をかけて、庭で遊ぶ子供たちの様子を見る。庭から2階スタディコーナーの子供たちの様子を見上げてみる。またスタディコーナー、外のバルコニー1、寝室2をまとめて子供室として使う。この内外を超えた日常生活の様子が、この住宅の豊かな開放性といえるのではないかと思う。

（小松隼人）



テラス1（西から東方向）



和室からLDK方向を見る



南庭からLDK方向を見る

■行政ニュース

- 2 …… 呉市第20回【美しい街づくり賞】大募集 呉市都市部建築指導課
3 …… 建築士法の一部を改正する法律等の施行について(技術的助言) 国土交通省住宅局

■協会のうごき

- 8 …… 月間行事
10 …… 平成27年度定時総会
12 …… 委員会報告 平成27年度定時総会・付随行事・懇親会を終えて 総務渉外委員会
19 …… 第8回ひろしま建築文化賞
25 …… 委員会報告 広島ガス 住まいがステキフェア2015を終えて 住宅委員会

■お知らせ

- 26 …… 第15回公共建築賞公募のご案内 (一社)公共建築協会
31 …… 平成27年度専門工事業(内装仕上工事)従事者教育特別講習会のご案内 (一社)公共建築協会
32 …… 第11回住まいのまちなみコンクール まちづくり月間全国的行事実行委員会、(一財)住宅生産振興財団、(一社)すまいづくりまちづくりセンター連合会
34 …… 生誕80周年記念 藤子・F・不二雄展 広島県立美術館
36 …… 現代建築と瓦建築セミナー 愛知県陶器瓦工業組合
38 …… 「リノベーション・コンバージョンと建築改修工事技術」開催のご案内 (一財)建築保全センター
40 …… 【フラット35】説明会 住宅金融支援機構

■賛助会員コーナー

- 42 …… PPP/PFIセミナー 公民連携による複合化の先進事例に学ぶ (株)中建日報社

■リレーエッセイ

- 45 …… 私とお酒 河原直己
46 …… 私のお気に入り 畑 稔大

48 …… 新入会会員紹介
会員動静
49 …… 編集後記 吉武綾子

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

呉市 第20回（平成27年度） 【美しい街づくり賞】大募集（応募要領）

～あなたも応募してみませんか？（自薦・他薦は問いません）～

『美しい街づくり賞』は、周辺の景観に配慮し、魅力あふれる都市景観づくりに貢献している建物や壁画、サイン、オブジェなどの工作物、そして、心の豊かさを感じさせるまちづくり活動に取り組んでいる人達を表彰するものです。

呉市のイメージアップを図っていくため、街づくりの主役である市民の皆様からの積極的な応募をお待ちしています。

賞は、市長が授与する美しい街づくり大賞、美しい街づくり賞(各4部門)、美しい街づくり特別賞と選考委員会会長が授与する奨励賞で構成されています。

募集は4部門について行いますのでよろしくお願いいたします。

【応募部門】

① す ま い 部 門

優れた外観で周囲の景観と調和した、1戸建ての住宅、アパート等で、新築やリニューアルされたもの

② た て も の 部 門

優れた外観で周囲の景観と調和し、住宅を除く建物で、新築やリニューアルされたもの

③ ま ち な み 部 門

安らぎを感じさせる街並み、街並みに潤いを与える手入れの行き届いた建物、周辺の景観と調和した工作物、芸術的環境に貢献している壁画、彫刻、サイン、オブジェ、モニュメント等

なお、手入れの行き届いた建物とは、建築されておおむね10年以上経過し、現在でも十分な維持管理がなされている建物を想定しています。

④ ま ち づ く り 部 門

良好な景観の保全や創造のためのボランティア的なまちづくり活動を行っている人や団体

【応募方法】

必要事項を記入した応募用紙(呉市ホームページよりダウンロード可)と画像データ(デジタルデータ：外観3面)を建築指導課へ提出して下さい。ただし、提出された画像データ(CD等)は、原則として返却できません。応募はどなたでもできます。自薦・他薦は問いません。

【応募受付期間】

平成27年6月10日(水)から平成27年8月31日(月)まで

【選 考】

美しい街づくり賞選考委員会で行います。

【表 彰】

平成28年1月(予定)に表彰式を行います。

受賞建物等の所有者、設計者、施工者及びまちづくり活動団体、個人を表彰します。

【応募・問い合わせ先】

呉市都市部建築指導課(市役所7階)
〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号
TEL(0823)25-3515 FAX(0823)24-6831
Eメール kensidou@city.kure.lg.jp

各関係団体 殿

国土交通省住宅局長

建築士法の一部を改正する法律等の施行について（技術的助言）

建築士法の一部を改正する法律(平成26年法律第92号。以下「改正法」という。)、建築士法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令(平成27年政令第13号。以下「改正政令」という。)及び建築士法施行規則及び建築基準法施行規則の一部を改正する省令(平成27年国土交通省令第8号。以下「改正省令」という。)は、平成27年6月25日から施行されることとなった。

ついては、改正後の建築士法(昭和25年法律第202号。以下「法」という。)、建築士法施行令(昭和25年政令第201号。以下「令」という。)、建築士法施行規則(昭和25年建設省令第38号。以下「規則」という。)及び建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号。以下「基準法施行規則」という。)の運用について、下記のとおり通知する。

貴団体におかれては、貴団体加盟の事業者又は建築士に対する周知徹底及び指導をお願いする。

なお、各都道府県知事に対しても、この旨通知しているので、申し添える。

記

1. 設計及び工事監理の業務の適正化について

(1) 書面による契約締結の義務化(法第22条の3の3関係)

延べ面積300㎡を超える建築物の新築等に係る設計受託契約又は工事監理受託契約(以下「設計受託契約等」という。)の当事者は、契約の締結に際して、合意した契約内容のうち事後の紛争防止の観点から重要な事項として法令で定める事項を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならないこととするとともに、当該法令で定める事項を変更する場合には、その変更の内容を書面に記載し、署名又は記名押印して相互に交付しなければならないこととした(法第22条の3の3第1項から第4項まで)。

これらの規定の趣旨を踏まえ、延べ面積300㎡以下の建築物の新築等に係る設計受託契約等においても、事後の紛争防止等の観点から、同様に書面の相互交付を行うことが望ましい。

また、これらの規定は、設計受託契約等の委託者及び受託者双方に適用される規定であること、建築士事務所の開設者が他の建築士事務所の開設者に再委託する場合や、設計受託契約等と工事請負契約の内容を含む一括契約を行う場合も対象になることに留意されたい。

また、契約の締結に際して法令で定める事項を記載した書面を相互に交付した場合、法第24条の8第1項の規定(契約締結後の書面の交付)は適用しないこととした(法第22条の3の3第5項)。なお、延べ面積300㎡以下の建築物の新築等に係る設計受託契約等においても、法第22条の3の3第1項の規定に沿って、法令で定める事項を記載した書面を相互に交付した場合には、法第24条の8第1項の規

定は適用されない。

なお、法第22条の3の3の規定は、改正法の施行日(平成27年6月25日)前に締結された契約については適用されないため、留意されたい。

(2) 設計又は工事監理の一括再委託の制限(法第24条の3第2項関係)

建築士事務所の開設者が、委託者の許諾を得た場合においても、一括して他の建築士事務所の開設者に再委託してはならない業務の範囲を、延べ面積300㎡を超える建築物の新築工事に係る設計又は工事監理の業務に拡大することとした。なお、同一の者が複数の建築士事務所を開設している場合において、一の建築士事務所を受託した業務の全部又は一部を、当該者が開設している他の建築士事務所に行わせることは、再委託にはあたらない。

本規定は、改正法の施行日(平成27年6月25日)前に受託した業務については適用されないため、留意されたい。

(3) 適正な委託代金での契約締結の努力義務(法第22条の3の4関係)

設計受託契約等を締結しようとする者は、法第25条に規定する報酬の基準(以下「業務報酬基準」という。)に準拠した委託代金で設計受託契約等を締結するよう努めなければならないこととした。

本規定は、設計受託契約等の委託者及び受託者双方に適用される規定であること、建築士事務所の開設者が他の建築士事務所の開設者に再委託する場合も対象になることに留意されたい。

なお、業務報酬基準として、平成21年国土交通省告示第15号に加え、今般、耐震診断・耐震改修に係る平成27年国土交通省告示第670号を定めたところである。委託代金の額については、契約当事者間において取り決められるものであるが、報酬の算定の考え方や、標準的な業務における標準的な業務量等を示した業務報酬基準に準拠して、適正な委託代金で契約を締結することが、消費者保護や設計等の業務の質の確保の観点から望ましい。

(4) 保険契約の締結等の努力義務(法第24条の9)

建築士事務所の開設者は、法第23条に規定する設計等(以下「設計等」という。)の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置を講ずるよう努めなければならないこととした。

(5) 建築士事務所の区分の明示(法第22条の3の3、第24条の7及び第24条の8関係)

法第22条の3の3及び法第24条の8の規定により交付する書面並びに法第24条の7の規定による重要事項説明において、建築士事務所の名称及び所在地に併せて、当該建築士事務所の一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を記載することとした。

また、基準法施行規則第11条の規定による工事現場の確認の表示の様式(別記第68号様式)において、設計者及び工事監理者が建築士の場合には、設計者氏名及び工事監理者氏名の欄にその者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を併せて記載し、設計者及び工事監理者が建築士事務所に属している場合には、設計者氏名及び工事監理者氏名の欄にその名称及びその一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を併せて記載することとした。なお、本規定は、改正法の施行日(平成27年6月25日)前に確認申請をした建築物の計画については適用されないため、留意されたい。

(6) 無登録業務の禁止の徹底(法第23条及び第23条の10関係)

改正法により、設計及び工事監理の業務の適正化を図るため、設計受託契約等に係る規定が新設又は拡充されたことを踏まえ、延べ面積300㎡以下の建築物も含め、次の事項について改めて徹底された。

- ①建築士又は建築士を使用する者は、法第23条の規定により、他人の求めに応じ報酬を得て、設計等を業として行おうとするときは、建築士事務所を定めて都道府県知事の登録を受けることが必要であること(法第23条の10の規定により、建築士事務所の登録を受けないで、設計等を業として行うことは禁じられている。)
- ②したがって、設計等の受託契約は、登録を受けた建築士事務所との間で締結されることが必要であること。
- ③さらに、建築士事務所の開設者は、設計受託契約等を建築主と締結しようとするときは、あらかじめ、当該建築主に対し、管理建築士等をして、法第24条の7の規定による重要事項説明を行うことが必要であること。

2. 管理建築士の責務の明確化等について(法第24条関係)

管理建築士が総括する建築士事務所の業務に係る技術的事項について、以下のとおり規定した。

- ①受託可能な業務の量及び難易並びに業務の内容に応じて必要となる期間の設定
- ②受託しようとする業務を担当させる建築士その他の技術者の選定及び配置
- ③他の建築士事務所との提携及び提携先に行わせる業務の範囲の案の作成
- ④建築士事務所に属する建築士その他の技術者の監督及びその業務遂行の適正の確保

なお、上記事項は管理建築士が総括する技術的事項を明確化したものであり、管理建築士の責務や役割が従前と変わるものではないことに留意されたい。

また、従来より、管理建築士は建築士事務所の開設者に対し、業務が円滑かつ適切に行われるよう必要な意見を述べることであったが、改正法により、建築士事務所の開設者は、当該意見を尊重しなければならないこととした。

3. 建築主等への情報開示の充実について

(1) 建築士免許証等の提示の義務化(法第19条の2関係)

建築士は、設計等の委託者(委託しようとする者を含む。)から請求があったときは、建築士免許証又は建築士免許証明書(以下「建築士免許証等」という。)を提示しなければならないこととした。

建築士免許証等の携帯義務は課していないため、請求があった際に携帯しておらずその場で提示できない場合には後日提示することも許容されるが、できる限り早期に対応することが望ましい。

(2) 建築士免許証等の書換え規定の明確化等(法第5条第3項関係)

一級建築士免許証等の記載事項のうち氏名等について変更があったときは、登録事項の変更の届出を行うとともに、一級建築士免許証等の書換え交付を申請しなければならないことが規則に規定されているが、その他の記載事項に変更があった場合及び一級建築士免許証等以外の建築士免許証等の書換えについては、従来、明確な規定がなかったところである。このため、改正法により、建築士免許

証等に記載された事項等に変更があったときは、建築士免許証等の書換え交付を申請することができる旨を規定した。

なお、本規定により、旧来のA4型の建築士免許証について書換え交付を申請した場合、現行の携帯型の建築士免許証等の交付を受けることが可能である。また、建築士免許証等の提示が義務化されたこと等を踏まえ、定期講習の受講履歴等は最新の情報が記載されていることが望ましいため、定期講習受講時などの機会を捉えて、適宜、建築士免許証等の書換えを行うことが望ましい。

4. 建築設備士について

(1) 建築設備士の活用(法第2条第5項及び第18条第4項関係)

法第2条第5項において、建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格を有する者について「建築設備士」と規定することとした。これは、従来、規則において規定していた「建築設備士」の名称を、法に規定したものであり、改正法により、建築設備士の資格の内容等が変わるものではない。

また、建築士は、延べ面積が2000㎡を超える建築物の建築設備に係る設計又は工事監理を行う場合においては、建築設備士の意見を聴くよう努めなければならないこととした。

本規定の趣旨を踏まえ、建築設備士の一層の活用を図ることが望ましい。

(2) 建築設備士の意見を聴いた場合の表示(法第20条第5項)

法第20条第5項により、建築士は、建築物の設備設計等を行う場合において、建築設備士の意見を聴いたときは、設計図書又は工事監理報告書において、その旨を明らかにしなければならないこととされている。

改正法により、建築設備士の意見を聴く努力義務が規定されたことを踏まえ、改めて徹底されたい。

なお、建築設備士の意見を聴いた旨を明示する方法として、意見を聴いた設計図書等の全てに、①建築設備士の意見を聴いたこと、②建築設備士の氏名及び③規則第17条の35の登録を受けている場合はその登録番号を記載するとともに、一連の設計図書の表紙等に意見を聴いた建築設備の種類又は設計図書の範囲等を併せて記載することが考えられるため、参考にされたい。

5. その他の改正事項

(1) 暴力団排除規定(法第23条の4及び第26条第1項関係)

建築士事務所登録の拒否事由に、登録申請者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)及び暴力団員等がその事業活動を支配する者であることを追加した。また、建築士事務所登録の取消事由に、建築士事務所の開設者が暴力団員等又は暴力団員等がその事業活動を支配する者であることを追加した。

建築士事務所の登録申請者及び開設者が法人の場合、法人の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役及びこれらに準ずる者をいい、社外取締役、代理権を有する支配人、理事等を含み、監査役、取締役でない支店長等は含まない。)が暴力団員等である場合も対象となるため留意されたい。

(2) 建築士に対する国土交通大臣及び都道府県知事による調査権(法第10条の2関係)

国土交通大臣及び都道府県知事は、建築士の業務の適正な実施を確保するため必要があると認めるときは、建築士に対しその業務に関し必要な報告を求め、又はその職員に、建築士事務所その他業務に関係のある場所に立ち入り、図書その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができることとした。

また、立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならないこととした。

(3) 建築士事務所の所属建築士を変更した場合の届出義務等(法第23条の2、第23条の5及び附則第3条関係)

建築士事務所の登録事項に、建築士事務所に属する建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別(以下「所属建築士の氏名等」という。)及び登録番号を追加した。

建築士事務所の開設者は、所属建築士の氏名等に変更があったときは、三月以内に、その旨を都道府県知事に届け出なければならないこととした。

また、施行の際現に登録を受けている建築士事務所の開設者は、施行日から起算して1年以内に法第23条の2の規定による更新の登録申請を行う場合を除き、施行日から起算して1年以内に、所属建築士の氏名等を都道府県知事に届け出なければならないこととした。

なお、建築士事務所に属する建築士とは、他人の求めに応じ報酬を得て、業として行う設計等(設計、工事監理、建築工事契約に関する事務、建築工事の指導監督、建築物に関する調査若しくは鑑定又は建築物の建築に関する法令若しくは条例の規定に基づく手続の代理)に関する実務を行う建築士を指すため、設計等に関する実務を全く行わず、例えば、専ら施工に関する実務のみを行う建築士や、設計者の指示のもと行われるトレースやC A D作図などの設計の補助業務のみを行う建築士は、建築士事務所に属する建築士には該当しないため留意されたい。また、建築士事務所の開設者との雇用関係の有無に関わらず、開設者と使用従属関係が認められる場合は、建築士事務所に属する者に該当するため、留意されたい。

(4) 罰則等について(法第38条関係)

国土交通大臣又は都道府県知事による建築士に対する調査において、必要な報告をせず又は虚偽の報告をした者、立入検査を拒み、妨げ又は忌避した者及び質問に対して答弁せず又は虚偽の答弁をした者は、30万円以下の罰金に処することとした。

また、建築士事務所の開設者で、建築士事務所に属する建築士の氏名等に変更があった場合の届出をせず又は虚偽の届出をした者は、30万円以下の罰金に処することとした。

- 6月24日 編集委員会
 - ・会報7月号について
 - ・青年部会の立ち上げについて
- 6月24日 編集委員会青年部会
 - ・企画について
- 6月25日 住宅委員会
 - ・建築士事務所とつくるこだわりの住まい展について
- 6月25日 広島市住宅相談

於：広島市役所

川西指導委員長出席
- 6月26日 総務渉外委員会
 - ・建築士事務所全国大会（茨城大会）について
- 6月29日 技術委員会
 - ・木造体育館見学会の開催について
- 6月30日 マンション計画修繕部会
 - ・大規模修繕工事コンサルタント業務の進め方(ガイドライン)についての勉強会

＜ 今後の行事予定 ＞

- 7月2日 日事連事務局会議
- 7月6日 三役会・理事会
- 7月14日 平成28年度新営予算単価と設計料算定説明会（（一社）公共建築協会）

於：広島商工会議所
- 7月22日 第5回カープ応援交流会
- 10月16日 建築士事務所全国大会(茨城大会)参加
- 10月21・22日 日事連中四国ブロック協議会



祝 辞

広島県土木建築局都市建築技術審議官 石岡 輝久

(代読:建築技術部長 宮地正人)

一般社団法人広島県建築士事務所協会の平成27年度定時総会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

一般社団法人広島県建築士事務所協会におかれましては、指定事務所登録機関として、建築士事務所の登録・更新事務の実施や建築物の適正な品質確保など、本県の建築行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、昨年8月の広島市の豪雨災害に際しましては、被災された県民の方々のために、速やかに建築相談窓口を開設していただくなど、災害からの復興に貢献していただき重ねて御礼申し上げます。

さて、建築行政を取り巻く昨今の動向でございますが、昨年6月に、建築基準法及び建築士法が改正され、建築基準法では、構造計算適合性判定制度の見直し、定期調査・検査報告制度の強化など、建築士法では、書面契約の義務化などの改正を柱とし、いずれも本年6月から施行される予定です。

この建築士法の改正法は、建築士の責任の明確化が図られるとともに、建築士の社会的地位の向上に寄与するものと期待しております。

広島県では、建築士事務所協会をはじめ、関係団体の皆様方に構成員になっていただいております『広島県建築安全安心マネジメント推進協議会』において、「既存建築物の安全性確保に向けた広島県統一の行動計画」を取りまとめております。

この取組としまして、昨年度より、定期報告情報のホームページによる公表を行っております。この公表を通じて、定期報告率が向上し、既存建築物の安全性が確保されることを目指しているところであります。また、耐震診断については、昨年度から、大規模建築物の耐震診断に対する補助制度を創設し、建築物の耐震化の促進に取り組んでいるところであり、これら県の施策について、皆様のより一層の御理解・御協力をお願いする次第でございます。

一方、営繕行政につきましても、平成23年6月から学校施設の耐震化を加速し、平成27年度末の学校耐震化率100%達成に取り組んでおりますが、皆様方の全面的なご協力をいただくことで、順調に成果を上げ、現段階で目標達成に目途が立つ状況まで来ており、改めて御礼申し上げます。

最後になりましたが、一般社団法人広島県建築士事務所協会の今後ますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、お祝いの御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。



開会あいさつ

(一社)広島県建築士事務所協会

会 長 小西 郁吉

平成27年度一般社団法人広島県建築士事務所協会 定時総会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、総会開催のご案内を申し上げましたところ、公務ご多用の中、当事務所協会の指導監督官庁であります、広島県都市建築技術審議官 石岡輝久様をお迎えし、また、会員の皆様多数ご出席のもと総会が開催できますことに対し、心より感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。また、平素より当事務所協会の運営に、ご指導、ご支援を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

昨年度は建築三会で合意した「建築物の設計・工事監理の業の適正化及び建築主等への情報開示の充実」に関する共同提案が、議員立法による建築士法の一部改正として6月27日公布されました。

平成21年度から検討を行ってきた建築士事務所の諸問題解決のための検討が日本建築士会連合会と日本建築家協会の協力で建築士法の改正として実を結んだことは画期的なことであり誠に喜ばしいことでございました。

今年の6月には「改正建築士法講習会」を広島商工会議所において開催いたします。ふるって参加いただきますようお願い申し上げます。

昨年8月には安佐南区、安佐北区において大規模土砂災害が発生いたしました。我々建築関係団体は広島県・広島市に協力して被災された方々の相談対応や現地調査に従事いたしました。ご協力いただきました会員の皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

まちづくりの貢献と建築士事務所の育成を目的に平成8年に創立した「ひろしま建築文化賞」も8回目を迎え新しい審査委員にも加わっていただきました。昨年度の募集には一般建築部門26点、住宅作品部門7点併せて33点の応募がありました。4月9日の第2回審査委員会で各賞が決定しましたので、後ほど披露いたしたいと存じます。

本日は、付随行事もごございます。限られた時間ではございますが、慎重なるご審議を頂き、予定の時間内に終了できますようご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

平成27年度定時総会・付随行事・懇親会を終えて

総務渉外委員会

平成27年度定時総会・付随行事・懇親会が5月28日(木)に広島市中区のリーガロイヤルホテル広島で開催されました。

当日は県内各地から会員が集い、和やかな中にも凜とした雰囲気のもと、15時30分に衣笠総務渉外委員長の司会により定時総会が始まりました。

国歌斉唱に続き定款に定められている定足数の確認が行われ、総会の成立が報告されました。

総会に先立ち、平成26年10月に永眠されました村田名誉会長理事に対する黙祷が行われました。

豊田理事の建築士事務所憲章の朗読、小西会長の挨拶に引き続き、来賓の広島県土木建築局建築技術部長宮地正人様から祝辞をいただきました。その後、慣例により小西会長を議長に選び議案審議が進められ、第1号議案(平成26年度事業報告)、第2号議案(平成26年度決算)は原案どおり承認されました。平成27年度事業計画、予算については報告が行われました。第3号議案(平成27年度役員選任)については、新役員が承認されたあと、一時総会を休憩し理事会が開催され、相談役、専務理事の就任が承諾され、再開された総会の席で発表されました。そして谷口副会長の閉会挨拶で総会は滞りなく終了いたしました。

引き続き行われた付随行事は、退任役員(榊前専務理事)の表彰と謝辞がありました。そして平成27年度の永年勤続優秀職員表彰は、別掲の10名の方々が表彰され、(株)大林組広島支店一級建築士事務所の倉本良之さんより代表謝辞がありました。引き続き第8回ひろしま建築文化賞の受賞者表彰では、別掲の6事務所の方々が受賞されました。岡河審査委員長より審査経緯報告があり、受賞者を代表して(株)NSP設計の柴田安章さんより代表謝辞があり、付随行事は終了となりました。

17時30分から始まった懇親会では小西郁吉会長の挨拶に引き続き、来賓を代表して当協会顧問である岸田文雄外務大臣(代読 長井洪治秘書)、山本靖雄広島県議会議員から順次祝辞をいただきました。

そして当協会顧問である高山博州広島県議会議員の乾杯のご発声で歓談に入りました。

参加された皆様もご満足いただけたようです。当協会の顧問である小林秀矩広島県議会議員の中締め、竹田昌弘副会長の閉会の挨拶をもって盛況のうちに懇親会は終了いたしました。ここに関係各位のご協力に感謝いたしまして報告いたします。



定時総会の様子

【定時総会後の懇親会の様子】



小西会長による挨拶



岸田文雄衆議院議員(長井秘書による代読)による
来賓ご挨拶



山本靖雄広島県議会議員による来賓ご挨拶



高山博州広島県議会議員による乾杯の御発声



小林秀矩広島県議会議員による中締めのご挨拶



懇親会場の様子

平成27年度顧問・相談役

顧 問

きし 岸	だ 田	ふみ 文	お 雄	外務大臣
やま 山	き 木	やす 靖	お 雄	広島県議会議員
たか 高	やま 山	ひろ 博	くに 州	広島県議会議員
こ 小	ばやし 林	ひで 秀	のり 矩	広島県議会議員
もと 元	ひろ 廣	せい 清	し 志	(公社)広島県建築士会 会長
まつ 松	もと 本	みね 峯	はる 春	松本峯春事務所

相 談 役

く 久	ぼ 保	もと 基	や 也	元協会副会長
か 加	とう 藤		みつぐ 貢	元協会会長
すぎ 杉	た 田	てる 輝	ゆき 征	元協会会長
につ 新	た 田	しげ 茂	き 喜	元協会副会長
なお 直	い 井	とし 稔	ゆき 征	元協会会長
たか 高	た 田	てる 輝	お 雄	元協会副会長
やなぎ 柳		けん 謙	じ 二	前協会専務理事（新任）

平成27年度役員名簿

(事務所名50音順)

役職名	氏 名	事 務 所 名	備 考
会 長	こにし いくきち 小西 郁吉	(株)小西建築設計事務所	尾 三
副 会 長	みやもと きよ ひさ 宮本樹代久	(株)宮本都市アークズ	福 山
〃	たにぐち かず お 谷口 和郎	(株)フジ総合企画設計	
〃	たけだ まさひろ 竹田 昌弘	(株)大林組広島支店一級建築士事務所	兼 業
〃	くるまだ あきら 車田 聡	(株)車田建築設計事務所	
専 務 理 事	かわはら なお き 河原 直己	(一社)広島県建築士事務所協会	(新 任)
理 事	かとう ただあつ 加藤 正敦	(株)NTTファシリティーズ一級建築士事務所中国支店	
〃	おおはた けん 大旗 健	大旗連合建築設計(株)	
〃	おかだ ふみ お 岡田 文夫	岡田建築設計事務所	芸 南
〃	かない さぶろう 金井 三郎	(株)カナイ建築構造事務所	
〃	かわにし かず ひこ 川西 和彦	(有)川西建築設計事務所	
〃	かわもと まつ お 川本 松夫	(株)川本建築設計事務所	
〃	きぬがさ じゅんいち 衣笠 准一	(株)近代設計コンサルタント	
〃	とよ たか お 豊田 隆雄	(株)K構造研究所	
〃	たわら とおる 俵 透	山陽工業(株)一級建築士事務所	兼 業
〃	やまね み とく 山根 見徳	(株)シーズ一級建築士事務所	尾 三
〃	いかわ ひろ ひで 井川 博英	清水建設(株)広島支店一級建築士事務所	兼 業
〃	たかにし ぐんぞう 高西 群三	(有)祥構造建築事務所	
〃	まえおか ち ゆき 前岡 智之	中国セントラルコンサルタント(株)	
〃	や の こういち 矢野 公一	中電技術コンサルタント(株)	
〃	ふじい おさむ 藤井 修	原設計(株)	福 山
〃	むら た まさみち 村田 正道	(株)村田相互設計	(新 任)
〃	くら た よう じ 倉田 洋二	(有)山谷建築設計事務所	備 北
監 事	に こく のりあき 二國 則昭	広島みらい法律事務所	
〃	は せ がわよし き 長谷川 善己	(株)白土建築設計事務所	

平成27年度退任役員表彰者

氏 名	協会役職	事 務 所 名
やなぎ けん じ 柳 謙 二	前 専 務 理 事	(一社)広島県建築士事務所協会

平成27年度永年勤続優秀職員表彰者

氏 名	事 務 所 名
くらもと よし ゆき 倉 本 良 之	(株)大林組広島支店一級建築士事務所
いわ お しゅうへい 岩 尾 周 平	(株)大林組広島支店一級建築士事務所
やま さき しゅう じ 山 崎 修 司	(株)近代設計コンサルタント
かわ た り か 河 田 里 華	(株)近代設計コンサルタント
にし たに ゆう や 西 谷 勇 哉	(株)車田建築設計事務所
おか も かず よし 岡 茂 和 良	(株)住宅デザイン研究所
はやし まさ や 林 雅 也	(株)白土建築設計事務所
いわ もり みず ほ 岩 森 瑞 穂	(株)フジ総合企画設計
むら かみ しん や 村 上 慎 也	(株)村田相互設計
の むら たつ や 野 村 竜 也	(株)村田相互設計

第8回ひろしま建築文化賞受賞作品

【大 賞】

建築物名称	登録事務所名
神石高原町立三和小学校	(株)N S P 設計

【優秀賞】

建築物名称	登録事務所名
ローカルコモンズ しんいち	清水建設(株)広島支店一級建築士事務所
安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」	(株)あい設計
中山の家	小松隼人建築設計事務所

【入 選】

建築物名称	登録事務所名
寺岡整形外科病院	(株)竹中工務店広島一級建築士事務所
海雲ビル	大成建設(株)中国支店一級建築士事務所



表彰される柳前専務理事



永年勤続優秀職員表彰で代表謝辞を述べられる倉本良之さん



第8回ひろしま建築文化賞大賞受賞で代表謝辞を述べられる柴田安章さん

システムを売る建材の専門商社



広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel(082)885-3411 Fax (082)885-3400
本社/尾道 支店/尾道・福山
営業所/松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭 地 業: PHCパイル(日本ヒューム・ジャパンパイル・旭化成・日本コンクリート)
工法(HIFB・ハイパーメガ・EAZET・アットコラム他): 場所杭: 杭引抜き
地 盤 改 良: テノックス(テノコラム)・表層改良(エルマット)
外 壁 工 事: 旭化成(ヘーベル)・ノザワ(アスロック)・昭和電工(ラムダ)・IG工業(IGヴァンド)
各種サイディング
住 設 工 事: ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)
その他工事: 人工木材ウッドデッキ・ルーバー(リフォジュール・エコロッカ・サニーデッキ)
特殊家具(オリバー・コクヨ・コトブキ)・エレベーター・太陽光発電
外 構 工 事: フェンス・シェルター・門扉・自転車置場・インターロッキング・グレーチング・雨水貯留槽

矢作建設グループには全国で2500件以上の耐震補強実績があります。

事務所・集合住宅に最適な外付け耐震補強工法

CESRet (セスレット)

(財)日本建築防災協会 技術評価 建防災発第2684号

生活しながら工事が可能

外観が大きく変化しない

バルコニー撤去不要

狭小地での施工が可能



セスレットアットフレーム 施工イメージ

ピタコラム工法協会

広島支店 / 〒732-0052 広島市東区光町2-13-20
TEL: 082-264-6680 FAX: 082-264-6683

NEW

ダウンライト
3兄弟

選べる3タイプの調光スタイル

楽調
フルスライツで昼白色
(5000K)と電球色(2700K)
を切替可能。
明るさは、100%~1%の範囲で
自在に調節できます。

昼白色と電球色を
スイッチ切替え



温調
調光して明るさを落としていく
と、よりあたたかい色の光に変
化します。
明るさは、100%~1%の範囲で
自在に調節できます。

もつと
あたたかい色へ



段調
フルスライツで明るさを
100%~70%~1%に切替られ、
調光がなくても手触に室内の
雰囲気を変えられます。省エネ
にもおすすめの調光です。

明るさを
スイッチ切替え



大光電機株式会社

中四国支店/Tel.(082)247-6711 Fax.(082)249-5472 〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F

DAIKO
<http://www.lighting-daiko.co.jp>

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号

TEL082-507-1191(代)・507-1189

第8回ひろしま建築文化賞

本表彰は、一般社団法人広島県建築士事務所協会の事業の一環として実施するものであり、日頃の制作活動を社会に広めるため、優れた建築等作品の設計に形ある成果を挙げた正会員の建築士事務所を表彰することにより、広島県内における魅力ある建築と都市の建設に貢献することを目的としています。

今回の建築文化賞への応募は一般建築等作品部門26点、住宅作品部門7点の合計33点ありました。

3月5日の審査委員会で第1回審査を行い、討議及び投票の結果、まず一般建築等作品部門6作品、住宅作品部門2作品を受賞候補としました。現地審査は3月17日と22日にかけて行われ、その結果を踏まえて4月9日の第2回審査会において各賞を決定しましたので、以下にご紹介します。



現地審査風景

■第8回ひろしま建築文化賞審査委員会

委員長	岡河 貢	広島大学大学院工学研究院・准教授
委員	細田 みぎわ	広島女学院大学人間生活学部生活デザイン・建築学科教授
委員	向田 裕始	広島県立美術館学芸統括マネージャー
委員	桜井 邦彦	(株)中国新聞社編集局文化部記者
委員	谷口 和郎	(一社)広島県建築士事務所協会副会長

■第8回ひろしま建築文化賞受賞作品



大 賞 (一般建築等作品部門 1点)

☆神石高原町立三和小学校／(株)NSP設計

優秀賞 (一般建築等作品部門 2点、住宅作品部門 1点)

【一般建築等作品部門】

☆ローカルコモンズ しんいち／

清水建設(株)広島支店一級建築士事務所

☆安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」／(株)あい設計

【住宅作品部門】

☆中山の家／小松隼人建築設計事務所

入 選 (一般建築等作品部門 2点)

☆寺岡整形外科病院／(株)竹中工務店広島一級建築士事務所

☆海雲ビル／大成建設(株)中国支店一級建築士事務所



ひろしま建築文化賞 **大賞**／一般建築等作品部門

神石高原町立三和小学校

(株)N S P 設計（広島市中区）

当小学校は近隣小学校の統合を機に、既設の三和中学校の隣接敷地に小中連携教育を見据えた校舎と屋内運動場をつくるという設計メニュー。コの字型となる校舎の中央に屋内運動場を配置するというレイアウトとし、校舎と屋内運動場一体型の学校を提案した。

教室から屋内運動場までが至近距離のため活用しやすく、児童の憩いの場となる。屋内運動場に設けた段コーナーは観客席や段ステージとしても利用可能で、児童の創造の場を支える。そして中央の吹抜けにより周囲が見通せ見守りやすく、つながりを感じる空間構成とした。また太陽光発電、地中熱や雨水利用システム、芝生グラウンドの導入によりエコへの配慮と共に自然の恵みが感じられる場となった。

建設敷地の狭さや地域の特性、限られた予算という様々な制約がこのデザインの背景にあり、建物の個性となった。
(柴田 安章)



撮影 ビトウ／フォト 尾藤公生

建設地:神石郡神石高原町／用途:小学校／
構造:RC造、一部S造／階数:地上2階／
面積:敷地面積 115,071㎡／延床面積3,824㎡

ひろしま建築文化賞 優秀賞／一般建築等作品部門

ローカルコモンズ しんいち 清水建設(株)広島支店一級建築士事務所（広島市中区）

この計画は、高齢化、人口減少時代の地域社会において、これからの介護福祉施設が果たすべき役割を具現化した、医療・介護・福祉が一体となった公共空間です。建物はサービス付高齢者向け住宅・デイサービス・複合型サービス・認知症デイサービス・障害者就労支援事業所・レストランからなる複合施設です。地域の庭「ローカルコモン」に向かい2つの建物を配し、子供からお年寄りまで笑顔の拠点となることを願った施設です。（井原 直）

建設地:福山市／用途:有料老人ホーム他
／構造:S造／階数:地上3階／面積:敷地面積5,014㎡／延床面積3,455㎡



撮影:SATO PHOTO 佐藤 和成

安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」

(株)あい設計（広島市東区）

従来の閉鎖的なイメージから脱却した光と木の温もりに満ちた新しい火葬場の姿を模索した。

式場・火葬・待合の各ボリュームを、木架構による1枚の大屋根で包み込み、周辺環境と調和しながらも、背景の自然に負けないある種の力強さとおおらかさを備えた建築を意図している。

コンクリートや木、土の質感など、素材が本来もつ“あたたかさ”や“冷たさ”を大切にし、それぞれの素材、個々の部位が主張することなく、ひっそりとそこに納まり、結果として現れる『厳粛さの中にもやすらぎを感じられる空間』の創出を目指した。

建設地:安芸高田市／用途:葬祭場、火葬場／
構造:RC造、一部W造／階数:地上2階／
面積:敷地面積13,154㎡／延床面積2,328㎡



ひろしま建築文化賞 優秀賞／住宅作品部門

中山の家 小松隼人建築設計事務所（広島市中区）

□分棟形式と隙間の関係性

敷地に3つの棟をつくり、南棟はパブリック、北棟はプライベートスペース、東棟はガレージとした計画。棟の隙間は玄関土間、テラス、バルコニーとなり、渡り廊下によって接続されている。南棟のLDKは深い軒によって守られ、適度に周辺環境の気配を感じることができる。また棟の隙間は風の通り道となり、室内の空気循環を促している。

（小松隼人）

建設地:広島市東区／用途:一戸建ての住宅／構造:W造／階数:地上2階／面積:敷地面積270㎡／延床面積196㎡



撮影者：矢野紀行

ひろしま建築文化賞 入選／一般建築等作品部門

寺岡整形外科病院

(株)竹中工務店広島一級建築士事務所
（広島市中区）

福山市にある整形外科を主体とした病院です。同一敷地内にて病院機能を止めることなく、使いながら建替え・改修を行いました。夏の直射光や西日を遮りつつ、大きな開口部を確保できる格子架構を採用するとともに、「自然の光を患者さん、スタッフ皆で共有したい」との院長先生の想いに沿って空間を構成しています。光を反射させる石庭や診察室のトップライトによって、やさしい光に満ちた病院が実現しました。

（山崎 篤史）

建設地:福山市／用途:病院／構造:RC造、一部S造／階数:地上6階／面積:敷地面積5,347㎡／延床面積7,317㎡



撮影者：古川泰造

海雲ビル 大成建設(株)中国支店一級建築士事務所（広島市中区）

平和大通り沿いに建つオフィスビル。合理的な事業性を満たしつつ、平和大通りという象徴的な都市景観に融合する建築を目指した。外観のロの字フレームは、緑を最大限取り入れる形態を表し、網なしガラスのフルハイトサッシュを実現するための防火壁の機能を兼ね備える。取り込まれた緑豊かな風景により、利用者が自然の変化を感じながら過ごせる執務空間とした。

（高橋 章夫）

建設地:広島市／用途:事務所／構造:S造
／階数:地上4階、屋上1階／面積:敷地面積980㎡／延床面積2,912㎡



撮影：中村 實（建築写）

第8回ひろしま建築文化賞総評

今回のひろしま建築文化賞は前回よりも多くの応募作品が寄せられました。

このことはなにより広島県建築士事務所協会の会員のみならず、建築設計を通じて広島地域の建築文化の向上に対して大変に意識的で、挑戦的であることが示されていることを感じるとともに日々の設計作業に建築文化の価値を創造しようとする努力に対しまして心より敬服いたすとともに大きな喜びを感じました。

この度の審査対象として応募された作品数は、一般建築部門が26作品、住宅作品部門が7作品であり、このなかから6作品を選出することに大きな責任とその評価基準を明快にすることに対しまして審査委員一同は誠意と緊張感をもって審査にあたらせていただきました。33作品の応募案の中から写真と図面審査より7作品を現地審査対象といたしました。写真と図面に基づくパネルだけの審査ののちに、2回の現地審査におきましてはそれぞれ3人の審査委員が現地にて設計者に対しまして審査委員が質問をしながら作品をみせていただきました。その後最終審査会には全員の審査員が集まり、それぞれ現地審査をいたしました応募作品の報告を交えて審査をおこなうという形で最優秀作品1点、優秀作品3点、入選2点を選びました。

審査におきましては、一級建築士事務所の設計作品、つまり建築設計・工事監理のプロの仕事としての基準を満たしていることを踏まえて、さらに建築の文化として、その作品が広島地域という場所性に対してどのような建築としての存在であるかということが審査の基準として、大きな問題として審査委員の中で議論されて審査の視点として共有されました。

地方創生という言葉が近年叫ばれていますが、近代建築はその材料、その設計方法としての合理性・機能性を追求することが目的であったために、どこでも同じ均質な建築を場所性と無関係につくりつづけてきました。しかし今回のひろしま建築文化賞については場所性の建築として近代性を踏まえた上での地域性をどのように設計者が創造しているかということが広島地域の文化としての建築の有り様として追求されることに対して評価いたしました。それはスマートさや流行のセンスよりも地域に対する生き生きとしたリアリティを誠実に建築作品化したものが評価されるという結果でした。全体としてこれからのひろしまの建築文化に対して大きな期待をもてる結果であったと思います。

審査委員長 岡 河 貢





広島ガス 住まいがステキフェア2015を終えて

住宅委員会

委員 溝口 健二

平成27年5月29日(金)、30日(土)の両日、広島県産業会館東展示館（広島市南区）において、「広島ガス住まいがステキフェア2015」が開催されました。2日間の来場者数は約6,000名でした。賛助会員の広島ガス様のご厚意により、住宅委員会はリフォーム相談会のブースを出展しました。内容は次のとおりです。

[内 容]

リフォーム相談会、建築士事務所協会の宣伝、建築士事務所の仕事パネル展示、たてたいくんの宣伝、正会員のリフォーム作品パネル展示

[担当者]

溝口健二委員、長尾浩士委員、立石光紀副委員長、苗村淳子委員
高志俊明委員、高橋幸子委員、千原康弘委員、高田宏幸委員



第 15 回 公共建築賞 公募のご案内

主 催 一般社団法人 公共建築協会
後 援 国土交通省・全国知事会
全国市長会・全国町村会

公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とするもので、公共建築協会が昭和 63 年に創設し、一年おきに実施しているものです。

第 15 回の公共建築賞の候補となる公共建築を公募いたしますので、ふるってご応募くださるようご案内いたします。

第 15 回公共建築賞審査委員会委員（敬称略 委員は 50 音順）

委員長	尾島 俊雄	早稲田大学名誉教授
委 員	久保田浩二	東京都財務局建築保全部長
	見城美枝子	青森大学教授・エッセイスト
	内藤 廣	東京大学名誉教授
	羽山 眞一	国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課長
	春田 浩司	公共建築協会会長
	涌井 史郎	東京都市大学教授
	和田 章	東京工業大学名誉教授

第 15 回 公共建築賞 募集要項

1. 目 的
公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とする。
2. 対象建築物
賞の対象とする建築物は、国の機関、地方公共団体又は政府関係機関若しくはこれに準ずる機関が施行した建築物及びその他公共性の高い建築物で、平成 20 年 4 月から平成 24 年 3 月の間に竣工したものとする。ただし、第 2 次審査(8.審査(3)参照)の公共建築賞審査委員会委員が、設計者として関与したもの、及び特別な場合を除き既に応募したものは対象としない。注 1)
3. 賞 の 種 類
(1) 公共建築賞
次の 3 部門ごとに、総合的に最も優れた建築物を、国土交通大臣表彰とする。(ただし、該当する建築物のない場合もありうる。)注 2)
 - 1) 行政施設部門
 - 2) 文化施設部門
 - 3) 生活施設部門
(2) 公共建築賞・特別賞
特に優れた特徴をもつ建築物 2 点内外を、国土交通省大臣官房官庁営繕部長表彰とする。
特に優れた特徴とは、本要項 8. 審査 (4) の審査の視点による評価に基づくとともに、地域振興、環境への配慮、保存・活用、木材活用等で特に優れているものをいう。
(3) 優秀賞
優れた建築物を公共建築協会会長表彰とする。
4. 表彰対象者
表彰の対象者は次の三者とする。
 - 1) 事業者又は建築主若しくは施設管理者
 - 2) 設計者
 - 3) 施工者
5. 応募の方法
(1) 応募の申込み
応募の申込みは、公共建築協会会員で前項の表彰対象者のいずれかが行う。公共建築協会会員でない場合は、公共建築協会正会員の推薦を必要とする。いずれの場合も、予め他の表彰対象者の了解を得るものとする。
(2) 提出書類
提出書類は次による。
 - ①応募書類等を納めた A 4 判たて型クリアファイル 1 冊
 - 1) 目次 1 枚
 - 2) 応募申込書 (様式 1) 1 枚
 - 3) 応募理由書 (様式 2) 1 枚
 - 4) 建物説明書 (様式 3) その 1～3 各 1 枚 計 3 枚

* 様式 1～3 の用紙は、当協会ホームページから Excel データをダウンロードしてご使用ください。また、書類の作成は「第 15 回公共建築賞 応募関係書類 作成上の注意」(応募用紙データに付随)によってください。
 - 5) 図面
 - 6) 写真 (キャビネ判以上、10 枚以内)
 - 7) 広報用写真 外観、内観 各 1 枚
 - 8) 補足資料 (特に必要な場合のみ)
②上記① 2)～6) までの書類のコピーに目次を付けたもの 5 部 (九州沖縄地区は 6 部)

(3) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。なお、上記(2)の①5～8)の資料は、希望により返却する(ただし、公共建築賞、公共建築賞・特別賞を受賞したものを除く)。

6. 募集期間

平成27年7月1日～9月30日 当日消印有効(宅配便は受付印)

7. 書類提出先

本要項5、応募の方法(2)による提出書類の提出先は、応募する建築物が所在する地区の公共建築協会地区事務局。

8. 審査

(1) 審査は、第1次審査及び第2次審査の2段階によって行い、それぞれ書類審査及び必要に応じて現地調査を行う。

(2) 第1次審査は、公共建築賞地区審査委員会において、各地区ごとの応募建築物について、下記の点数以内の優れた建築物を選考し、公共建築賞審査委員会へ推薦する。

北海道地区3、東北地区4、関東地区6、北陸地区2、中部地区4、近畿地区4、中国地区3、四国地区2、九州沖縄地区3

(3) 第2次審査は、公共建築賞審査委員会において行い、同委員会は第1次審査で推薦された建築物について、受賞建築物を選考する。

(4) 審査は、次にあげる視点による評価により行う。

- 1) 企画、設計、施工が優れていること。
- 2) 地域社会への貢献が著しく、文化性が高いこと。
- 3) 施設管理、保全が良好に行われていること。

9. 表彰等

(1) 受賞建築物が決定したときは、当該建築物の応募者に通知するとともに、建築関係の雑誌、新聞、公共建築協会のホームページ等に公表する。

(2) 公共建築賞及び公共建築賞・特別賞の表彰は、平成28年11月に行う。優秀賞の表彰は、各地区において平成28年5月から6月の間に行う。

(3) 受賞者には、賞状を贈るほか、公共建築賞及び公共建築賞・特別賞の受賞建築物に取付けられる銘板を贈る。

(4) 公共建築協会が、受賞建築物を広く紹介するために、関係資料を掲載、展示する場合は、無償で使用できるものとする。

注1) 「その他公共性の高い建築物」とは、注2)による文化施設部門及び生活施設部門の内、主として民間施設をいう。また、改修施設や保存施設で、新たな機能等の付加や用途変更等による改修により一新した施設又は歴史的建造物を保存したもので、改修、保存の竣工時期が条件を満たすものは応募対象とする。

なお、特別な場合を除き既に応募したものは対象としないが、「特別な場合」とは、過去に応募した施設を、新たな機能等の付加や用途変更等による改修により一新した場合をいう。

注2) 行政施設部門とは、国及び地方公共団体の行政に必要な施設及びそれらを補助する施設をいい、司法、立法関係の施設を含み、庁舎、会議場及び研究所等の用に供するものをいう。

文化施設部門とは、地域住民の文化的活動にかかわる施設及びそれらを補助する施設をいい、展示、図書、芸能及び余暇等の用に供するものをいう。

生活施設部門とは、地域住民の日常生活を支える施設及びそれらを補助する施設をいい、宿泊、福祉、医療、教育、研修、集会、体育、流通及び交通等の用に供するものをいう。

一般社団法人 公共建築協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階

TEL 03-3523-0382 FAX 03-3523-1827

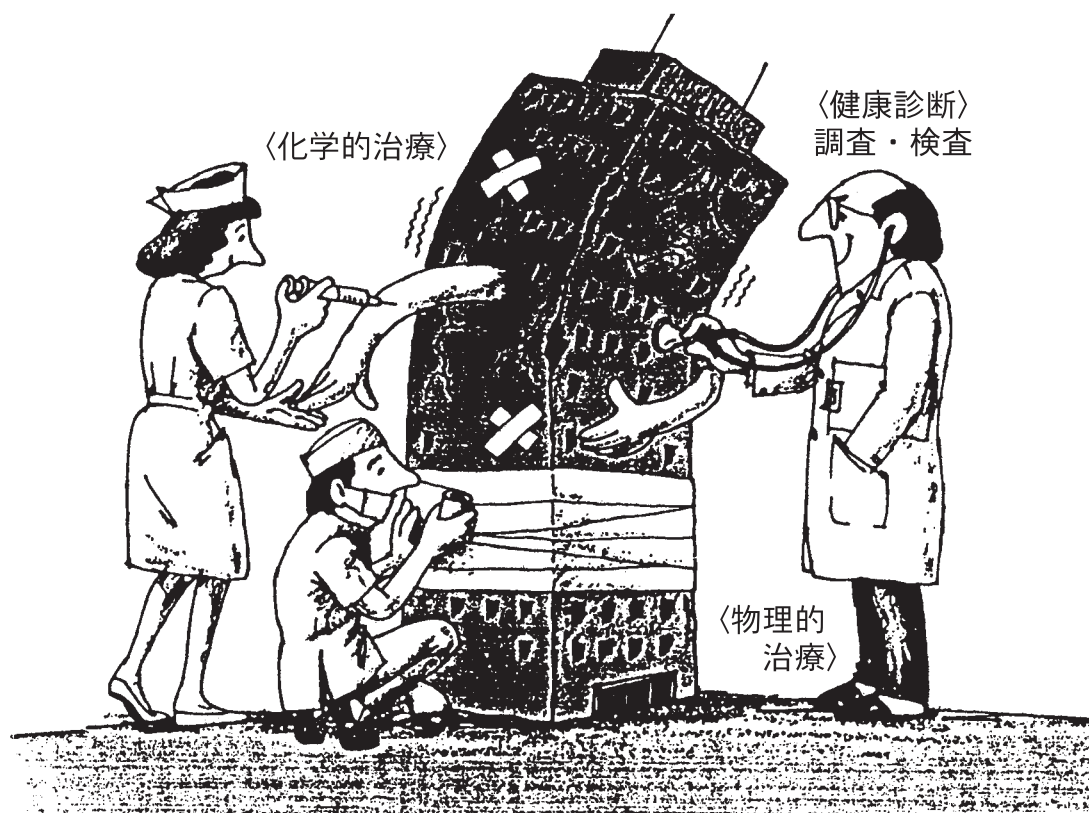
Eメール kokensho@pba.or.jp

URL <http://www.pbaweb.jp>

地区名	地域	地区審査委員会委員		応募書類提出先
北海道	北海道	○角 幸博	北海道大学名誉教授、NPO 法人歴史的地域資産研究機構代表理事	公共建築協会 北海道地区事務局 〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目 セントラル札幌北ビル (一財)北海道開発協会内 TEL 011-709-5212
		小川 光代	北海道建築士会札幌支部理事、CREEK 空間設計事務所代表	
		上遠野 克	日本建築家協会北海道支部長、上遠野建築事務所代表取締役	
		長浜 光弘	北海道建設部建築局長	
		吉野 裕宏	国土交通省北海道開発局営繕部長	
東北	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	○石田 壽一	東北大学大学院工学研究科教授	公共建築協会 東北地区事務局 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-2-10 仙都会館ビル7階(公社)日本建築積算協会東北支部内 TEL 022-225-6517
		佐々木浩二	宮城県土木部営繕課長	
		福屋 粧子	東北工業大学工学部建築学科准教授	
		辺見美津男	日本建築家協会東北支部長、辺見美津男設計室代表取締役	
		堀 直志	国土交通省東北地方整備局営繕部長	
関東	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨 長野	○山崎 俊裕	東海大学教授	公共建築協会 関東地区事務局 〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階 TEL 03-3523-0381
		池田 哲郎	さいたま市建設局建築部営繕課長	
		尾崎 俊文	国土交通省関東地方整備局営繕部長	
		高岡 美佳	立教大学教授	
		千葉 学	東京大学大学院教授	
北陸	新潟 富山 石川	○蜂谷 俊雄	金沢工業大学教授	公共建築協会 北陸地区事務局 〒951-8126 新潟市中央区学校町通2番町5293 学校町ビル5階 TEL 025-378-2811
		伊勢みずほ	フリーアナウンサー	
		佐藤 彰芳	国土交通省北陸地方整備局営繕部長	
		新村 保弘	石川県土木部営繕課長	
		横山 天心	富山大学講師	
中部	岐阜 静岡 愛知 三重	○井戸田秀樹	名古屋工業大学大学院教授	公共建築協会 中部地区事務局 〒460-0008 名古屋市中区栄4-2-10 小浅ビル TEL 052-243-0789
		尾崎 智央	愛知県建設部建築局長	
		小山貢美雄	国土交通省中部地方整備局営繕部長	
		谷村 留都	アール・アンド・エス設計工房副所長	
		武藤 隆	大同大学教授	
近畿	福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	○小島 孜	アーキコラボ小島研究室主宰	公共建築協会 近畿地区事務局 〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-2-17 大阪フコク生命ビル6階 TEL 06-6943-7571
		越智 正一	大阪府住宅まちづくり部公共建築室長	
		戸田 博子	読売新聞大阪本社論説・調査研究室主任研究員	
		中村亜都佐	デッチデザイン建築事務所代表	
		山口 浩史	国土交通省近畿地方整備局営繕部長	
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口	○岡河 貢	広島大学大学院准教授	公共建築協会 中国地区事務局 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2階 (一社)広島県建築士事務所協会内 TEL 082-221-8211
		大町 徹	国土交通省中国地方整備局営繕部長	
		谷口 和郎	広島県建築士事務所協会副会長、フジ総合企画設計代表取締役	
		的場 弘明	広島県土木建築局営繕課長	
		平木 久恵	グリーンブリーズ代表取締役	
四国	徳島 香川 愛媛 高知	○中田 慎介	高知工科大学名誉教授	公共建築協会 四国地区事務局 〒760-0024 高松市兵庫町7-1 兵庫町25ビル TEL 087-873-2266
		池田 弘子	人間科学研究所代表取締役所長	
		北谷 智志	香川県総務部営繕課長	
		武智 和臣	アトリエA & A代表取締役	
		山本 徹	国土交通省四国地方整備局営繕部長	
九州 沖縄	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	○竹下 輝和	九州大学名誉教授、TMD 研究所所長	公共建築協会 九州地区事務局 〒812-0018 福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉203 TEL 092-262-6756
		朝倉 健	国土交通省九州地方整備局営繕部長	
		豊田 滋通	西日本新聞社監査役	
		松本 悟	福岡県建築都市部長	
		丸田 智治	内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕調査官	
		水野 宏	日本建築家協会九州支部幹事(前支部長)、水野宏建築事務所代表取締役	

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中国支店内)

<http://www.refrete.com>

アマノ企業(株) ☎ 0849-33-4704

(株)カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

(株)カネキ ☎ 082-277-2371

(株)コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

三共化学工業(株) ☎ 082-295-8600

(株)サンゼオン ☎ 082-291-1631

東興ジオテック(株)広島支店 ☎ 082-497-4777

(株)長崎塗装店 ☎ 082-291-0680

宮本塗装工業(株) ☎ 082-238-3511

(株)愛晃 ☎ 082-262-3110

平成27年度専門工事業(内装仕上工事)従事者教育特別講習会 ご案内

趣 旨 東日本大震災の復興を契機として、専門工事業における技能者の不足等が顕在化し、技能者等の育成・確保が求められています。このため、官民を挙げて技能者等育成のための諸施策が検討され、その実現に向けての取り組みが始まっているところです。

専門工事業(内装仕上工事)における技術の向上に資することを目的に、標準仕様書及び工事監理指針の内装工事に係る部分、並びに内装工事施工技術指針・内装工事施工管理指針他についてのポイントなどをわかりやすく説明する標記講習会を実施します。

1. 主 催 一般社団法人 公共建築協会
2. 後 援 国土交通省(予定)、(一財)建設業振興基金(予定)
3. 特別協賛 日本建設インテリア事業協同組合連合会(予定)
4. 協 賛 (一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、
(予 定) (一社)全国中小建設業協会、(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所
協会連合会、(公社)日本建築家協会、(公社)日本建築積算協会

5. 開催日及び場所

期 日	会 場	定 員
平成27年 8月 7日(金)	広島商工会議所 101会議室 〒730-8510 広島市中区基町5-44 電話 082-222-6621	70名

6. 講習時間

標準講習時間	時 間	講習事項	担当講師
13:30~14:00	0.5	内装工事における技術仕様の基礎的知識	協会講師
14:00~15:00	1.0	内装工事の施工上の留意点総論ほか	協会講師
15:10~16:40	1.5	内装工事の施工技術、施工管理の留意事項等	JCIF講師
16:40~17:00	0.3	理解度測定試験	

7. 参 加 費 10,800円(税込) ※受講料・講習会テキスト等を含む。

1) 使用テキスト

- ・講習会テキスト[公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成25年版一抜粋版一]
- ・講習会テキスト[建築工事監理指針 平成25年版一抜粋版一]
- ・内装工事施工技術指針・内装工事施工管理指針(高分子系張り床材・カーペット・壁装):日本建設インテリア事業協同組合連合会
- ・内装工事標準施工要領書(CD版):日本建設インテリア事業協同組合連合会

※この講習会は、日本建設インテリア事業協同組合連合会(略称:JCIF)が実施する「床仕上管理士」資格登録及び資格更改のための講習会として指定を受けています。

8. お問い合わせ及び申込先 一般社団法人 公共建築協会中国地区事務局

T E L (082) 221-8211 ・ F A X (082) 221-8400

※詳しくは、(一社)公共建築協会中国地区事務局ホームページの講習会等ページをご覧ください。

<http://pbacweb.jp/>

国土交通省まちづくり月間協賛

平成27年度

第11回

地域住民により育まれている
「住まいのまちなみ」を表彰・支援します。

住まいの まちなみ コンクール

趣 旨

身近な住環境は地域の方々によって維持管理され、安全、清掃、緑化、まちなみなどが保たれています。このようなコミュニティ活動が活発化していることは喜ばしいことですが、一方では敷地の細分化による密集化の進行、緑の減少など環境の悪化も見受けられます。今後、ますます住民や住民組織による維持管理活動の進展が望まれています。このような状況を踏まえ、維持管理活動に実績を挙げている住民組織をまちづくりのモデルとして表彰し、支援するものです。

スケジュール

応募期間／平成27年5月1日(金)～8月31日(月)必着
入選発表／平成28年1月

表 彰

■国土交通大臣賞…1点/賞状

■住まいのまちなみ賞…4点/賞状

※受賞5団体に対しては、維持管理活動の推進のための調査検討経費を支援します。50万円(1団体・1年あたり)を3年間支援します

審査委員会 (五十音順/敬称略)

●審査委員長

藤本昌也(建築家/(公社)日本建築士会連合会名誉会長)

●審査委員

上山良子

(ランドスケープアーキテクト/
長岡造形大学名誉教授・前学長)

大月敏雄(東京大学教授)

北尾靖雅(京都女子大学教授)

清水喜代志

(国土交通省大臣官房技術審議官)

杉藤 崇

(国土交通省大臣官房審議官)

森まゆみ(作家・編集者)

<http://www.machinami.or.jp/>

●主催／まちづくり月間全国の行事実行委員会、一般財団法人住宅生産振興財団、一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

●後援／国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構、一般社団法人住宅生産団体連合会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

●協賛／旭化成ホームズ、サンヨーホームズ、スウェーデンハウス、住友林業、積水化学工業、積水ハウス、大和ハウス工業、トヨタホーム、パナホーム、ミサワホーム、三井ホーム
(株式会社を省略、五十音順)

国土交通省
まちづくり月間協賛
平成27年度

第11回

住まいの まちなみコンクール



第10回 国土交通大臣賞
姉小路界隈を考える会
(京都府京都市中京区)



第10回 住まいのまちなみ優秀賞
フォレストエジ高幡鹿島台管理組合
(東京都日野市)



第10回 住まいのまちなみ賞
尾崎のまちを考える会
(兵庫県赤穂市)



第10回 住まいのまちなみ賞
学園木花台グリーンガーデン土地所有者会
(宮崎県宮崎市)



第10回 住まいのまちなみ賞
特定非営利活動法人新屋参画屋
(秋田県秋田市)

応募対象

30戸以上^{※1}の戸建て住宅を中心に構成され、良好な景観が形成されている一体的な住宅地^{※2}において、概ね10年以上^{※3}にわたって住民主体で適切な住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体。

※1 やむを得ない事情がある場合は概ね20戸以上でも可とします。

※2 伝統的建造物群保存地区を除きます。

※3 他団体としての活動を継承している場合、通算の年数とします。また、以下に例示するような新しい社会的課題に対応した先進的なまちなみづくりが行われている場合、活動期間は問いません。(新しい社会的課題【例示】) 低炭素、健康福祉、防災・防犯、少子高齢対応、農ある暮らし…など

応募資格

①地域の維持管理活動を行っている団体であること。たとえば町内会、自治会、管理組合、建築協定に基づく運営委員会、地域NPOなどです。

②法人格の有無は問いませんが、活動の根拠となる規約などが文書化されていること。

提出図書

応募にあたっては、以下の図書を作成の上、A4ファイルに綴じ、データ(WORD、EXCEL等)を添付して提出してください。提出された応募図書は返却致しません。また著作権は応募者に帰属しますが、雑誌書籍等での発表掲載の権利は主催者が保有できるものとします。

①様式1…応募書

②様式2…活動調書

③案内図・区域図

A3用紙1枚にレイアウトしてください。

④現況写真

A3用紙3枚以内にレイアウトしてください。(地図に撮影位置を記入)

※応募図書の様式はホームページからダウンロードしてください。

選考のポイント

- ①美しくアメニティの高い住まいのまちなみ景観が形成されていること。
- ②多人数によるまちなみの維持管理活動が行われていること。
- ③建築協定などまちなみのルールが合意されていることが望ましい。
- ④維持管理活動ができるだけ長期間に亘って継続的に行われていること。
- ⑤住民組織の景観維持活動が初期の景観を育て、より成熟させる方向での成果となっていること。
- ⑥街の再生に向かって努力していること。
- ⑦まちの課題に対する取組みが、他地域で同様の課題に取り組んでいる団体のモデルになりえていること。

※選考段階で問合せをすることや現地調査を行うことがあります。

維持管理活動の支援

- ①受賞者は調査検討経費について、主催者から助成を受けることができます。
- ②維持管理活動に関する報告をしていただきます。(報告していただいた内容は公開します。)
- ③調査検討経費については、まちなみのルールづくりなど、維持管理の向上に関するソフトな費用に充当してください。
- ④受賞決定後、受賞者と調査内容を協議の上速やかに助成します。

発表

平成28年1月発表。

その他

国土交通大臣賞の授賞式は、平成28年6月の「まちづくり月間」の行事として行われます。

<http://www.machinami.or.jp/>

●応募図書送付先・連絡先

(一財)住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局 担当:松岡・石川
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル5階
TEL.03-5733-6733 FAX.03-5733-6736

※応募者の個人情報は、運営に必要な範囲外の目的には使用いたしません

受賞団体の住まいのまちなみづくりに関する情報やノウハウをやりとりするため、「すまいのまちなみネットワーク」を設立しました。

●Webサイト <http://www.sumai-machinami.net/>

生誕80周年記念

藤子・F・不二雄

FUJIKO・F・FUJIO 80th ANNIVERSARY EXHIBITION



つなぐ、未来へ



一般料金1,200円のところ
団体割引料金(1,000円)で鑑賞できます。

1階窓口で通知して下さい。

●会員名／(一社)広島県建築士事務所協会

●会員番号／110091

2015 **7.18** 土 - **9.6** 日 会期中無休

時 間: **9:00 - 17:00** 金曜日は 20:00 まで開館
入館は閉館の 30 分前まで
7月18日は 10:00 開場

主催: 広島県立美術館、広島ホームテレビ、イズミテクノ、
テレビ朝日、中国新聞社

後援: 中国放送、広島テレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、
FM ちゅーピー 76.6MHz、エフエムふくやま、尾道エフエ
ム放送、FM はつかいち 76.1MHz、FM 東広島 89.7

特別協賛: にしき堂

協賛: 広島県信用組合、JAバンク広島、イズミ・ゆめタウン、
広島電鉄、三井不動産

特別協力: 藤子プロ／川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム
企画・制作: 生誕 80 周年記念「藤子・F・不二雄展」制作委員会
(藤子プロ、小学館、テレビ朝日、シンエイ動画、アサツー
ディ・ケイ、小学館集英社プロダクション、乃村工藝社)

特設サイト: www.fujiko-f80.com

広島県立美術館
HIROSHIMA PREFECTURAL ART MUSEUM

© 藤子プロ
オバケのQ太郎 / © 藤子プロ・藤子スタジオ



藤子·F·不二雄

広島県立美術館にドラえもん&パーマンたちが大集合！

原画の部屋



藤子・F・不二雄が生み出した人気キャラクターたちの原画が勢ぞろい。貴重なカラー原画や、SF短編の世界も見逃せません。さらに「オバケのQ太郎」初期のモノクロアニメも上映！



藤子・F・不二雄が藤子不二雄[Ⓐ]氏と少年時代に全て手描きで制作した、貴重な自作まんがが冊子「少太陽」(5月号・新年特大号の2冊)の内容を公開します。

そのほか、作品世界に入って人気キャラクターといっしょに撮影ができる体験型フォトスポットなりきりキャラひろはや期間限定ショップもあるよ。

※会場内は写真・ビデオ撮影禁止のエリアがございます。あらかじめご了承ください。
※記載の内容については予告なく変更になる場合があります。



一般	1,200(1,000)円
高・大学生	1,000(800)円
小・中学生	600(400)円

※() 内は前売り・20名以上の団体料金

- ・学生等をおよめの際は学生証のご提示をお願いします。
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び医療者手帳の所持者と介助者（1名まで）の当日料金は半額です。
- ・前売券販売所 広島県立美術館、セブン・イレブン（セブンコード：http://7ticket.jp）、ローソン（Lコード：67885）、チケットぴあ（Pコード：766-761）、広島市・呉市市の主なレジャーガイド・通称：都村店、ゆめタウン、フジ、中国新聞社広島広報部、中国新聞松原事務所（取り次ぎ）など。

みんな大好き！人気キャラクターとの握手会
キャラクター登場日

ドラえもん 7月18日(土)・25日(土)、8月12日(水)
 パーマン 7月19日(日)・26日(日)、8月29日(土)
 オバケのQ太郎 7月20日(祝)、8月11日(火)・30日(日)

各日 9:30 11:30 15:00
 (※7月18日と7月25日は11:30と15:00の回のみ)
 各回先着 50名 (各回30分前より1F受付で整理券を配布します。
 入場券の半券をご提示ください。)
 ※キャラクターは予告なく、変更になる場合があります。

7月24日(金) 17:00-19:30
受付場所: 3Fロビー
対象: ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどで
本展のPRにご協力いただける一般の方
料: 事前当日に限り、本展へご来館

- ・JR 広島駅より約1km
- ・広島城より約400m
- ・市内電線（「八丁堀」乗り換え）白島線で「城見館前」下車約2分
- ・ひろしまめいなる〜（市内循環バス、JR広島駅新幹線口より徒歩約5分）



広島県立美術館
HIROSHIMA PREFECTURAL ART MUSEUM
広島市中区上幟町 2-22 TEL(082)221-6246
http://www.hpam.jp/
特設サイト: www.fujiko-f80.com

人にやさしい
三州瓦

現代建築と瓦

建築セミナー

in HIROSHIMA

CPD認定プログラム

多くの建築士・住宅建築関係者さまに
瓦の安全性と優れた特性を知っていただくセミナーを実施します。

瓦屋根が生み出す日本の美しい風景は、日本建築美の象徴であるとともに、その高い耐久性から、日本の家屋を守り続けて来ました。

瓦が日本で使われ始めて1400年。過酷な自然環境にさらされる屋根材として、瓦以上に適性の高い材料は未だ現れていません。

近年ではデザインのバリエーションも増え、純和風建築はもちろんのこと、現代和風建築、洋風建築にも、瓦ならではの質感が住宅に重厚感・高級感を生み出しています。

しかしながら、長引く不況による住宅市況の低迷や消費税増税後の反動、さらには金属屋根など他屋根材の攻勢もあり、瓦の需要が低下しております。

愛知県陶器瓦工業組合では、地震、台風などの災害に強い施工方法「ガイドライン工法」を推奨し、また「瓦は色あせない。再塗装不要」など耐久性の高さから、長い目で見れば経済性の高い屋根材であることを、設計士の皆様をはじめ、建築業界の皆様へPRさせていただき、「三州瓦」の需要喚起を図りたいと考えまして、当セミナーを開催いたします。

万障お繰り合わせのうえ、是非ともご参加頂きたくご案内申し上げます。

平成27年7月23日(木)

会場／広島YMCA国際文化センター(3号館2F/多目的ホール)

時間／15:00～17:00(開場14:30)

参加費:無料(事前登録制) ※お申込み方法は裏面をご確認ください



さんちゃん

三州瓦

検索

www.kawara.gr.jp

現代建築と瓦 建築セミナー in HIROSHIMA

第1部：基調講演

「名古屋商科大学 国際教育研究センターの設計」

「第16回競賞 瓦屋根設計コンクール 銀賞受賞」作品

講師：町田 伊左雄氏（まちだ いさお）

竹中工務店 名古屋支店 設計部



第2部：三州瓦プレゼンテーション

愛知県陶器瓦工業組合および全日本瓦工事業連盟の講師による、

瓦と瓦屋根についての解説・紹介を実施いたします。

瓦の歴史から、形状の違いや施工方法など、質疑応答も交えてお応えいたします。

会場のご案内

会場／広島YMCA国際文化センター
(3号館2F 多目的ホール)

〒730-8523 広島県広島市中区八丁堀7-11

TEL:082-227-6816 ◎「立町」電停下車徒歩3分



ご来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

お申込み／お問合せ

愛知県陶器瓦工業組合

〒444-1323 愛知県高浜市田戸町1-1-1 TEL:0566-52-1200

URL:www.kawara.gr.jp MAIL:info@kawara.gr.jp

FAXでのお申込み

FAX：0566-52-1203

下記のお申込み書にご記入の上、本チラシ裏面をFAXにてご送付ください

【現代建築と瓦／建築セミナー お申込み書】広島会場

お名前（フリガナ）

ご勤務先

（所属）

ご住所

電話番号

FAX

メールアドレス

※ご記入いただきました事項は、本セミナーの運営、開催目的以外で使用することはありません。

主催：愛知県陶器瓦工業組合 協賛：（一社）全日本瓦工事業連盟 後援：（一社）日本建築士事務所協会連合会

「平成27年度 建築改修技術講習会」

「リノベーション・コンバージョンと建築改修工事技術」 開催のご案内

主 催 一般財団法人 建築保全センター
後 援 国 土 交 通 省
一般社団法人 公共建築協会
一般財団法人 建築コスト管理システム研究所

協賛協力団体

一般社団法人全国建設業協会	公益社団法人日本建築積算協会
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会	一般社団法人日本ビルディング協会連合会
一般社団法人日本左官業組合連合会	一般社団法人全国タイル業協会
一般社団法人日本塗装工業会	一般社団法人日本建築板金協会
公益社団法人ロングライフビル推進協会	一般社団法人全国中小建設業協会
一般社団法人日本サッシ協会	一般社団法人日本建築あと施工アンカー協会
一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会	全国ビルリフォーム工事業協同組合
公益社団法人日本建築士会連合会	建築改装協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	日本外壁仕上業協同組合連合会
一般社団法人日本建設業連合会	日本樹脂施工協同組合
一般社団法人全国防水工事業協会	低圧樹脂注入工法協議会
一般社団法人日本タイル煉瓦工事業協会	日本建築仕上材工業会

講習会プログラム

時 間	項 目
9:00 ~ 9:30	受付
9:30 ~ 9:35	開会挨拶 (一財) 建築保全センター 専務理事 寺本英治
9:35 ~ 10:20	基調講演「リノベーション・コンバージョンと建築改修工事技術」 首都大学東京名誉教授 深尾精一
10:30 ~ 12:30	1章～4章（監理指針と標準仕様書） 一般共通、仮設、防水改修、外壁改修 (一財) 建築保全センター 参事 新宅浩明
12:30 ~ 13:30	休憩
13:30 ~ 15:30	5章～7章、9章（監理指針と標準仕様書） 建具改修、内装改修、塗装改修、環境配慮改修 (一財) 建築保全センター 技術開発部長 相場 洋
15:30 ~ 15:45	休憩
15:45 ~ 16:30	8章 耐震改修（監理指針と標準仕様書） (一財) 建築保全センター 専務理事 寺本英治

- 講習会教材の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成25年版）」、「建築改修工事監理指針（平成25年版）（上巻）」及び「建築改修工事監理指針（平成25年版）（下巻）」をお持ちの方はご持参ください。お申込み時に購入することもできます。
- この講習会は、継続能力／職能開発研修に参加しようとする建築士、建築設備士及び建築施工管理技士の「建築CPD情報提供制度」のプログラムに認定されています。また、国土交通省後援講習会として「営繕業務関係特別認定講習会」（ポイント加算対象）にも認定されています。

講習会の開催に当たって

我が国の建築物の総量は、約 80 億㎡に及ぶと言われています。このうち約 1 割を占める公共建築の約半分が完成から 30 年を超えており、これら建築物をより長く大切に使うことが求められています。平成 25 年 11 月には政府の「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、国及び地方公共団体は所有する公共施設について、適切な点検・診断、修繕・更新等により、長寿命化の行動計画を策定することが求められています。また建物の長寿命化においては、改修と共に建物の利用用途の変更を行うコンバージョンも重要な技術です。

本講習会では、政府の多くの委員会、次世代公共建築研究会リノベーション・コンバージョン部会長などでご活躍されている深尾精一首都大学東京名誉教授に「リノベーション・コンバージョンと建築改修工事技術」基調講演をしていただきます。

また「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（平成 25 年版）及び「建築改修工事監理指針」（平成 25 年版）をテキストとして、改修工事技術について、技術の要点と改定点を総合的に解説いたします。人口減少が見込まれるこれからの時代では、建築も都市も「新しくつくること」から「賢く使うこと」への転換が求められており、多数の方がこの講習会に参加されますようご案内いたします。

一般財団法人建築保全センター
理事長 尾島 俊雄

講習日程・会場

開催地	開催日時	会場名・所在地	募集人員	申込受付期間
東京	平成27年10月2日(金) 9:30~16:30	ニッショーホール 東京都港区虎ノ門2-9-16 TEL 03-3503-1488	120	平成27年6月15日(月) ~9月18日(金)
大阪	平成27年10月6日(火) 9:30~16:30	エル・おおさか 大阪市中央区北浜東3-14 TEL 06-6942-0001	80	平成27年6月15日(月) ~9月24日(木)
福岡	平成27年10月9日(金) 9:30~16:30	福岡建設会館 福岡市博多区博多駅東3-14-18 TEL 092-631-4600	60	平成27年6月15日(月) ~9月25日(金)
札幌	平成27年10月16日(金) 9:30~16:30	北海道開発協会 札幌市北区北11条西2丁目 TEL 011-709-5211	60	平成27年6月15日(月) ~10月2日(金)

- 受講料 会 員 8,000 円（レジメ・資料、消費税等を含む。）
非会員 9,000 円（レジメ・資料、消費税等を含む。）
納付された受講料は、特別な理由（事故、入院等）以外は原則として返金いたしません。
※会員とは、以下の公共機関、団体の会員をいいます。

- ・（一財）建築保全センター賛助会員
- ・国・地方公共団体、公団・公社公的機関の職員
- ・後援、協賛団体の会員

- テキスト ①「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成 25 年版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
受講者特別価格 4,600 円（税込み）
②「建築改修工事監理指針（平成 25 年版）（上巻）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
受講者特別価格 7,200 円（税込み）
③「建築改修工事監理指針（平成 25 年版）（下巻）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
受講者特別価格 6,600 円（税込み）

■申込方法（※申込後、受講票を送信いたします）

⇒当財団のホームページ（<http://www.bmmc.or.jp/>）から申し込む場合

トップページの「業務のご案内」⇒「講演会・講習会」⇒「受講申込書（ボタン）」の順にクリックすると、参加申込フォームが表示されます。必要事項を入力頂き「送信（ボタン）」をクリックしてください。

⇒FAX で申し込む場合

「開催のご案内」の申込書を切り取り必要事項を記入し、FAX（03-3553-6767）で送信してください。

※お申込みを受け付けましたら

①ホームページ申込の場合、受付票を送信します。また、ご入金確認後、「受講票」を送信します。

②FAX 申込の場合、ご入金確認後 FAX にて「受講票」を送付します。

■申込締切 各会場共に定員になり次第、又は講習日程表の申込受付期間で締め切ります。

■申 込 先 一般財団法人建築保全センター

お問合せ 〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8 TEL 03-3553-0070 FAX 03-3553-6767
E-mail: kousyukai@bmmc.or.jp 担当：影山、押切

【フラット35】取扱金融機関との
名刺交換・情報交換もできます！！

主催：  住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

住宅営業担当者さま向け

【フラット35】説明会

参加
無料

先般5月16日・17日に、弊機構主催でお客さま向け【フラット35】セミナーを開催したところ、定員を上回る参加をいただきました。【フラット35】の金利が低水準で推移するなか、緊急経済対策による制度拡充もあり、【フラット35】に対するお客さまの関心が高まっています。高まっていることが感じられます。

そこで、住宅営業担当者さま向けに、緊急経済対策による【フラット35】の制度拡充内容や【フラット35】の商品概要・活用方法等に関する説明会を開催いたします。

是非この機会に【フラット35】について理解を深めていただき、皆さまの今後の営業にご活用いただければ幸いです。

お申込みは裏面によりFAXにてお願いします。

■ 開催日等

会場	開催日・時間	場 所	定員
広島	7月10日(金) 10:00~12:00	KKRホテル広島 2階 安芸 (広島市中区東白島町19-65)	80名
岡山	7月16日(木) 10:00~12:00	ピュアリティまきび 2階 孔雀 (岡山市北区下石井2-6-41)	80名
福山	7月17日(金) 10:00~12:00	みやび 5階 デューク (福山市南蔵王町4-5-18)	80名

☆説明会終了後、立食による軽食をご用意しております。
【フラット35】取扱金融機関の担当者も参加しますので、
名刺交換・情報交換の機会として是非ご利用ください。



※各会場とも先着順の受付となります。定員になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください。

■ 説明内容

- ◆最近の住宅関連情報（着工動向・金利動向等）
- ◆緊急経済対策による【フラット35】の制度拡充内容
- ◆【フラット35】の商品概要、【フラット35】の活用（提案）方法

お問い合わせ先：住宅金融支援機構中国支店 営業推進グループ
TEL:082-221-8654 営業時間 9:00~17:00(土日祝日を除く。)

【お申込先】 F A X 番 号 : 0 8 2 - 2 2 7 - 4 1 9 6

＜お申込方法＞

下記の申込用紙に必要事項をご記入の上、『住宅金融支援機構中国支店営業推進グループ』あてFAXしてください。

(FAXをお持ちでない場合は、住宅金融支援機構中国支店営業推進グループ(TEL:082-221-8654)までお電話ください。)

＜お申込後～説明会当日＞

・各会場の開催日の3日前を目処に代表者あてに『申込受付票』をお送りしますので、当日は名刺とともにご持参ください。

・キャンセルの場合は、お早めに住宅金融支援機構中国支店営業推進グループ(TEL:082-221-8654)までお電話ください。

住宅営業担当者さま向け【フラット35】説明会 申 込 用 紙

参 加 日 (希 望 日 に ☒)	☐ 7月10日(金) 【広島会場】(KKRホテル広島)	
	☐ 7月16日(木) 【岡山会場】(ピュアリティまきび)	
	☐ 7月17日(金) 【福山会場】(みやび)	
御 社 名		
住 所 ・ 電 話 番 号	〒 TEL: ()	
ご 参 加 人 数	人	
ご 参 加 者 の うち 代 表 者 氏 名	(部署名、役職名)	(氏名)
ご 参 加 者 (全てのご参加者を記入できない場合は、本申込用紙をコピーして記載してください。)	(部署名、役職名)	(氏名)
	(部署名、役職名)	(氏名)
	(部署名、役職名)	(氏名)
	(部署名、役職名)	(氏名)

【個人情報の取扱いについて】

お申込みを通じて取得した個人情報は、住宅金融支援機構において、次の目的の範囲内においてのみ使用し、厳正に管理します。

・説明会や講演会の企画・運営 ・今後開催する説明会や講演会の情報提供 ・住宅ローンや【フラット35】、住宅関連の情報提供

株式会社 中建日報社 創刊 60 周年記念事業

PPP/PFI セミナー

公民連携による 複合化の先進事例に学ぶ

地方創生の声が高まる中、地方行政を取り巻く環境はニーズの多様化、人口減少、公共施設の老朽化、財政事情など厳しさを増しております。このような地方の課題解決には、行政と民間・地域社会が共に連携してゆく公民連携が重要であり、今回は、その先進事例を行政の視点から学ぼうというセミナーです。

日時：2015年7月10日(金) 開場 13:00
開演 13:30 ~ 17:00

会場：広島国際会議場〔ひまわり〕 広島市中区中島町 1-5
(平和記念公園内)

参加費無料
定員150名

講演 1

『紫波町オガールプロジェクト』について

岩手県紫波町経営支援部企画課 公民連携室長 鎌田千市氏

10年以上放置されていた町有地を公民連携手法で整備、人口3.4万人の町で年間80万人以上が訪れる事業になりました。PFIによる役場庁舎の建替えをはじめ、PPP手法を用いた町立図書館、フットボールセンターの整備等、複合開発の経緯に迫ります。



講演 2

『富山市旧総曲輪小学校跡地活用事業』について

富山市 企画管理部企画調整課 課長 酒井敏行氏

本事業は全国的な課題である公有地を有効活用する事業で、地域包括ケア施設等の公共施設と、民間事業者の提案による民間施設とを複合化し、地域を活性化させようとするPPP事業です。市立中央小学校PFI事業をはじめ、公民連携に積極的な富山市に実績を学びます。



コーディネーター



広島国際大学心理科学部 教授
ちゅうごく PFI/PPP 推進会議 会長
吉長成恭氏

専門は、医療・福祉マーケティング論、医療・福祉施設経営管理論、老年医学。中国地域におけるPFI/PPP推進に向けた様々な調査事業に委員として携わるとともに、各自自治体のPFI事業の指導・助言を行っている。

パネルディスカッション

吉長成恭氏 鎌田千市氏 酒井敏行氏
浮穴浩一氏 (大和リース㈱ 取締役常務執行役員 民間活力研究所担当)



アクセス

バス
「平和記念公園」バス停下車
「広島バスセンター」
→徒歩約10分
市内電車
「袋町」下車
→徒歩約10分
「原爆ドーム前」下車
→徒歩約10分
タクシー
JR広島駅から→約15分
広島空港から→約50分

※駐車場はございません。
公共交通機関をご利用ください。

【主 催】株式会社 中建日報社 【協 賛】大和リース株式会社
【後 援】ちゅうごく PFI/PPP 推進会議 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会 中国支部

参加申込について

□ 申込み先：株式会社 中建日報社 TEL. 082-297-7114 担当：新田

□ 申込方法：本紙を FAX もしくは E-mail にて送信ください。

FAX. **082-297-7115** e-mail. **soumu@chuken-news.com**

□ 締め切り：2015 年 6 月 30 日（先着順 募集人数に達し次第締め切らせていただきます）

PPP/PFI セミナー【公民連携による複合化の先進事例に学ぶ】 参加申込書

会社・団体名：			
所在地：（〒 ）			
参加者氏名	所属	TEL	FAX
	役職	e-mail	
参加者氏名	所属	TEL	FAX
	役職	e-mail	
参加者氏名	所属	TEL	FAX
	役職	e-mail	

※ 4 名以上でのご参加はお問い合わせください

事前アンケート

このたび公民連携セミナーを実施するにあたり、事前に参加者様のご意見をお聞きし、より充実したセミナーに致したいと考えております。お手数ではありますが、アンケートにご回答頂きますようお願いいたします。

問 1 貴団体の PPP/PFI の取組み状況はいかがですか？

1. 推進している 2. 推進していない 3. どちらともいえない

問 2 PPP/PFI 手法をどんな事業に必要性を感じますか？

1. 庁舎 2. 学校施設 3. 公営住宅 4. インフラ（ ）
5. その他（ ）

問 3 講演①「紫波町オガールプロジェクト」についてご質問があればご記入ください。

問 4 講演②「富山市旧総曲輪小学校跡地活用事業」についてご質問があればご記入ください。

問 5 セミナー当日に PPP/PFI 全般についてのご質問またはご要望があればご記入ください。

・本セミナー主催者、株式会社 中建日報社が行う事業に関するご案内、ご提案、及びお客様に有益と思われる情報の提供のために、お客様の個人情報を利用させていただきます。本申込書により収集した個人情報につきましては、個人情報保護方針及びプライバシーポリシーに基づき株式会社 中建日報社で適切に管理いたします。

・本セミナー協賛者、大和リース㈱が行う次の事業※に関するご案内、ご提案、及びお客様に有益と思われる情報の提供のために、お客様の個人情報を利用させていただきます。本申込書により収集した個人情報につきましては、個人情報保護方針及びプライバシーポリシーに基づき大和リース㈱で適切に管理いたします。

なお、個人情報保護方針は、大和リースウェブサイト（<http://daiwalease.co.jp>）でご確認いただけます。

※主たる事業
建設工事、不動産販売、不動産賃貸、不動産仲介、リフォーム、商業施設開発、集合住宅、仮設建物リース、自動車リース、物販販売、損害保険代理店、環境・エネルギーなどの各事業

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルション塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフローア



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ

www.sk-kaken.co.jp

TEL: 082-278-4951 FAX: 082-278-7815

広島支店: 広島市西区商工センター8-4-45

株式
会社

ティーエス ハマモト



大規模修繕工事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001:2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号
TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

(株)鹿島技研

営業責任者 藤井 信裕

営業担当者 平田 清治

[取り扱い工種]

鉄骨工事(柱脚販売/施工代理店)

住 所 〒732-0048 広島市東区山根町24-20

(本部直通) TEL: 0948-62-2828 FAX: 0948-62-2877

U R L <http://kajima-g.ecgo.jp>

E-Mail kajima-is@earth.ocn.ne.jp



営業担当者 平田清治



露出型弾性固定柱脚工法

アイエス

ISベース

(財)日本建築センター認定/国土交通大臣認定

安い

早い

強い

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社/広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370



第121回

東京発広島行新幹線のぞみ

プロフィール

○出身地：尾道市瀬戸田町（レモンの島です）

○趣味：サイクリング、ジョギング

（一社）広島県建築士事務所協会専務理事 河原直己

5月の総会で専務理事となりました河原です。八丁堀オガワビルの協会事務局に勤めています。よろしくお願いします。

さて「私とお酒」。このテーマは、私には少し荷が重いです。理由は、皆さんにお話しできるような酒ネタを持っていないからです。飲めないわけではありませんが、大酒飲みでもありません。一応、日本酒が好きですが、テレビCMで女優の小雪に勧められればハイボール党にもなるし、「マッサン」を見ればウィスキー一辺倒にもなります。要は、酒に対する主義主張はなく、酔えれば何でも良いという感じでしょうか。また、酒に酔っての失敗談も、たまに財布を無くしたり、電車で熟睡をして終点の岩国まで運ばれるくらいです。

いずれにしても、度々、酔っ払って、家族のヒンシュクを買う私の酒は、まったくカッコ良くありません。

こんな私ですが、酒を飲むのに、好みのシチュエーションがあります。それは電車で飲む酒です。一番好きなのは、東京での仕事を終えて乗り込む広島行き新幹線のぞみです。東京駅で缶ビールやつまみを買込み、席に着くとすぐさま缶ビールを「プシュッ!」。そして同僚と「お疲れさん。乾杯!」。一気に「ゴク、ゴク!」。達成感と適度な疲れとともに冷えたビールが体に充ちあふれます。そして、あふれだす元気で豪快に「プハー!」。至福の時です。昔、TVドラマ「西部警察」で、ボス役の石原裕次郎が、事件を解決すると必ず窓辺で煙草をくゆらしながら外を見つめるシーンが定番としてありました。（古い話ですみません。昭和30年生まれです。）そんな裕次郎と同じくらいカッコ良い表情をしていると錯覚するほどの達成感に充ち溢れた時間です。



達成感で満ち足りた表情の筆者

私が新幹線のぞみの酒が好きな理由は3つあります。ひとつは、車窓からの風景が常に変化していることです。富士山が見えると最高です。二つ目は、隣の席の飲み相手と絶妙な接近感を保てることです。肩が触れ合う程度の距離感は、アットホームな飲み空間となります。普段のトーンで会話ができるので、自然と本音で会話できる雰囲気が醸し出されるような気がします。三つめは、飲みの終了時刻が決まっていることです。終わりが決まっていることで、東京から広島までの4時間のまったりした時間の経過を心ゆくまで楽しむことができます。

このように楽しい電車での酒ですが、浮かれてハメをはずすとろくなことにならないので注意が必要です。

取り留めのない話にお付き合いいただきありがとうございました。最後に酒にまつわる私の夢をふたつ。ひとつは、スイスの氷河特急で酒を飲むこと。白銀にまぶしく輝くアルプスの山々に目を細めながら「チビッ!」と一杯。あとひとつは、電車とは無縁ですが、カープ優勝の樽酒を飲み干すこと。なんといっても昭和50年初優勝の美酒は超最高でした。あれから40年、あの美酒を再び我らに!

次回は、広島県土木建築局営繕課長の的場さんです。お楽しみに。

会員の皆様、「私とお酒」の投稿を随時募集しております。
協会（電話082）221-0600）までお問い合わせください。



第53回



美和ロック(株)広島営業所

畑 稔 大

プロフィール

※建築の道を志したきっかけ：ひとつの建物をつくりあげるために、様々なメーカーが得意分野を生かし、全力をあげ、達成するという仕事に魅力を感じたためです。カギは建物の中では、小さな部品に過ぎないですが、果たす役割というのは大きく、仕事へのやりがいを感じられます。

※得意分野：錠前

※仕事をするにあたって心掛けていること(ポリシー)：気持ちで負けないことです。

※座右の銘：継続は力なり。

※趣味：お酒。剣道。

『剣道三段！』これが私の唯一の自慢です。そして写真の「防具」が私のお気に入りです。この防具を見るとあの頃のことを思い出し辛いことがあっても前に進めるのです。

あの頃、夏場は、サウナ内でダウンジャケットを着て腹筋を、冬場は、スケートリンク上を裸足で走り回るような厳しい中で、稽古を積みました。

段を取得するには、一定の年数を継続しなければ、昇段することはできません。段という資格は、一生の肩書きとなりますが、厳しい稽古を耐え抜くことが何より大切なことでした。

私は、小学校、中学校、高校と剣道一筋に打ち込みました。何かスポーツをしなければという思いと、親の勧めが重なり、東広島の剣道クラブに所属しました。

道場に入ると、同年代の少年たちが、先生に立ち向かっている子もいれば、基本のすり足、素振りの仕方を教わっている少年もいました。中には、同じ学校に通っている友人もあり、一生懸命、稽古に



励む姿に、普段学校では見られない、意外な一面に、尊敬とカッコよさを感じたことを今でも昨日のことのように覚えています。私は、その光景を見て剣道の道に進みました。

しかし現実には想像以上に厳しく、いざ剣道を始めてみたものの、最初のころは毎日毎日がつらく、嫌々稽古に励んでいました。

そんな私もなんとか剣道を続け、高校総体の試合が私を大きく成長させてくれました。それは個人戦での1回戦、出小手という私の得意技で突破、2回戦目もそれをやれば勝てるだろうと思っていた相手に、その出小手が、ことごとくかわされてしまい、まさかの胴一本を取られ、劣勢となりました。5分間の勝負、試合に集中している私にとって、あまりにも短く、こんなところで負けたくない、我を失いパニック状態になりました。

絶対の自信のあった得意技、出小手は相手に効かない、どうすれば勝てるのか、瞬時に考えた結果、相手を反則に追い込み、一本を奪い、延長に持ち込む以外にないと判断。

剣道では、竹刀を落したり、場外に足を出してしまうと反則を取られます。それが二回続くと、相手に一本を与えるというルールがあります。

私は、相手には申し訳ないと思いながらも、相手の竹刀をはたき落とし、一つ目の反則を奪いました。さらに、その後も場外付近に追い込み、力いっぱい相手を追い出しました。結果、一本を奪い取り、延長戦に持ち込みました。その後も20分間にも及ぶ熱戦となり、なんとか最後はあの得意技、出小手を繰り出し一本を取り勝利を収めることができました。

私は、剣道から、勝負事は、どんな手法を使っても、勝ちに行くという強い気持ちと、自分の強みは最後まで信じること。そして決められたルールの中で戦わなければならない。この体験で学んだことは、これからの人生の大きな財産となりました。

現在は、仕事に励む身ですが、つらい稽古に耐えてきたこと、武道で学んだことを自信とし、仕事に生かしていきたいと思っています。

将来、私に子どもが出来たら剣道を勧めます。剣道で学ぶ心技体の心得を、自分の子どもに教える日が待ち遠しいです。

数か月前まで二週間に一度程度ですが、日曜日に地元の中学校の体育館で日頃のストレス発散に剣道をやっていました。この「私のお気に入り」を書くにつれまた道場に行きたくなり汗を流しに行こうと思います。

この私のお気に入り「防具」を見ると困難で逃げ出したくなる時もまずは一歩前に進んでいけるのです。

会員の皆様、「私のお気に入り」の投稿を随時募集しております。
協会（電話（082）221-0600）までお問い合わせください。

新入会会員紹介

6月号で掲載させていただきました廣宮工業(株)二級建築士事務所様の所在地に誤りがございましたので、改めてご紹介させていただきます。

正会員

事務所名	所在地	開設者	管理建築士	TEL FAX
廣宮工業(株)二級建築士事務所	〒722-2102 尾道市因島重井町 2644-2	廣宮 良一	宮地 正治	(0845) 25-0676
紹介者：(有)建築設計事務所第一工房				(0845) 25-0677

会員動静

1. 代表者変更 (正会員)

○(有)小川設計

新：代表取締役 小川 誠司

旧：代表取締役 小川 毅

○(株)明和一級建築士事務所

新：代表取締役 藤井 利彦

旧：代表取締役 藤井 博明

1. 所在地変更 (正会員)

○(株)綜企画設計広島支店

新：〒732-0827 広島市南区稲荷町2番14号

旧：〒732-0045 広島市東区曙四丁目4番8号

○(株)水谷建築設計一級建築士事務所

新：〒734-0011 広島市南区宇品海岸2丁目1番25-1号

旧：〒734-0015 広島市南区宇品御幸1丁目9番26号

1. 社名変更 (賛助会員)

○新：電気硝子建材(株) 福岡支店広島営業所

旧：電気硝子建材(株)西日本支店広島営業所

1. 所在地(ビル名)変更

○ジャパンパイル(株)広島支店

新：〒732-0825 広島市南区金屋町2-15 KDX広島ビル

旧：〒732-0825 広島市南区金屋町2-15 広島駅前通マークビル

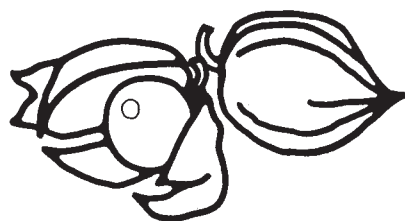
編集後記

天気予報が好きな私は、朝の身支度をしながらその日の天気をチェックするのが日課となってます。今年はまだ5月の頃から予想最高気温が既に真夏日並みの日もちらほら。新緑の心地よい季節をあっという間に通り越し、目に眩しい暑さが続きました。

1日違いとは言え、梅雨入りも沖縄より奄美地方が先。今年は平年に比べて沖縄の梅雨入りが大幅に遅れたそうです。本当の夏本番になったら、いったいどんな暑さになるんだろう…そんなことを考えつつ、今日も天気予報とにらめっこ。『暑さ寒さも彼岸まで』とは言いますが、夏の暑さはこのところ、秋分を過ぎてもまだまだ続く感じがします。

皆さんもこの暑さに負けないように、無理をし過ぎず、時にはゆるりと・・・乗り切って行きましょう。

吉 武 綾 子



一般社団法人 広島県建築士事務所協会 編集委員会

担当副会長	竹田 昌弘	委 員	増本 泰成
担当理事	井川 博英		佐伯 和之(賛助会員)
委員長	戸梶 好喜		中崎 隆之(賛助会員)
副委員長	熊野 弘伸(賛助会員)		河原 直己(事務局)
委 員	三好 明彦		大木 一郎(事務局)
	飯田三樹博		吉武 綾子(事務局)
	伊藤 智宏		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号
TEL (082) 221-0600
FAX (082) 221-8400
ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>
Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷有限会社
〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号
TEL (082) 232-7773
FAX (082) 232-7774

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社



光和物産株式会社



止水ドア

アクアード

(片開きスチールタイプ)

ビルや店舗・工場・マンション等の通風用に

近年多発するゲリラ豪雨による急な増水は予測不能で、日頃の備えが必要です。「アクアード」は一般のスチールドアと同じように開閉でき、浸水のおそれのある非常時には、簡単な操作で止水できる止水ドアです。

簡単操作で止水!

止水高さは3mまで!

軽い開閉操作!



止水グレンを



止水位置にするだけ



止水グレン



止水グレン



止水グレン



軽量化を実現!

止水全体が水没する3mの浸水があっても
室内側への漏水量は

20ℓ/(h・m)以下

耐水圧強度を確保しながら、
一般窓同等の軽便操作性
と納まりを実現しました。

文化シヤッター株式会社

本社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3

中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49

ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

tel: 03-5844-7111

tel: 082-256-6700



露出型弹性固定柱脚工法

ISペース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定／国土交通省大臣認定



 有限会社 **キョウヤマ**

本社
広島市西区中広町2丁目14-21
TEL (082) 532-3067

松山営業所
愛媛県東温市則之内乙2575-7
TEL (070) 5513-0342

高松営業所
香川県高松市瓦町1丁目9-20
TEL (087) 842-1668

SINWA 新和印刷有限会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号
TEL(082)232-7773 FAX(082)232-7774
Eメールアドレス：shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

2014年4月より

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会(日事連)
日事連・建築士事務所賠償責任保険(建築家賠償責任保険)

けん ぱ い 建 賠 が パ ワー UP !!

新たな安心を増やしました!

● 自動補償 これまでの保険に自動的に追加されます。

◆ 個人又は法人情報の漏えいによる損害を補償(会員のみ)

◆ 建賠事故が発生した場合の初期対応費用を補償(会員・非会員共通)

◆ 損害賠償請求訴訟に対して支出した所定の費用を補償(会員・非会員共通)

● オプションプラン **会員限定** 欲しかった補償を追加できます。

「構造基準未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における構造基準未達による賠償事故を補償します。

「建築基準法等未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における建築基準法等未達による賠償事故を補償します。
対象法令につきましては、パンフレットをご参照ください。

建物調査業務時の賠償事故を補償

耐震診断等の建物調査業務中に発生した対人・対物事故を補償します。



建賠は、あなたの事務所を
サポートします



〈ご注意〉このリーフレットは、日事連・建築士事務所賠償責任保険(建賠)の概略を紹介するためのものです。
詳しい内容については、必ず正規パンフレット・保険約款を参照いただきますようお願い申し上げます。

■ご不明な点がありましたら、取扱代理店にご照会ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

有限会社 日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5F TEL.03-3552-1077 FAX.03-3552-1066

〈引受保険会社〉 **東京海上日動火災保険株式会社**(担当課) 建設産業営業部営業第二課
〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL.03-3285-1853

13-T-08604

平成26年度 1級建築士 設計製図試験

広島県の合格者の**2人に1人**は、当学院の現役受講生でした。

広島県
合格者占有率
No.1
V3
3年連続で達成
重要なのは「今」の試験の合格実績
平成26年度も合格者数No.1

広島県 合格者占有率

広島県合格者66名中、当学院現役受講生33名

50.0%

他講習
利用者
+
独学者
当学院
現役
受講生

< 平成26年12月18日現在 >

平成26年度 2級建築士 設計製図試験

広島県の合格者の**4割以上**は
当学院の現役受講生

広島県合格者152名中、当学院現役受講生62名

広島県
合格者
占有率

40.8%

< 平成26年12月4日現在 >

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。※都道府県合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づきます。

平成27年度 受験対策 2級建築士 設計製図講座

開講日

日曜
コース
7月**12日**・水曜
コース
7月**15日**

平成27年度 受験対策 1級建築士 設計製図講座

開講日

日曜
コース
8月**2日**・水曜
コース
8月**5日**

無料
体験入学会
講座説明会
実施中!!

1級・2級 建築士

構造設計1級建築士

1級・2級 建築施工管理技士

宅地建物取引士

1級・2級 土木施工管理技士

インテリアコーディネーター

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載!
- ◎合格応援グッズプレゼント中!
- ◎資料請求や受講申込みも受付中!

Web

当学院ホームページ

総合資格

検索

www.shikaku.co.jp

広島県建築士事務所協会提携

会員特別割引あり

最寄校までお気軽にお問合せください

無料

即日採点サービス

平成27年度版

✓採点結果がすぐわかる!

本試験でマークした解答番号を入力すれば採点結果をメールでお知らせ!

- 7/5 2級建築士 学科試験
- 7/5 1級土木施工管理技術検定 学科試験
- 7/26 1級建築士 学科試験



▶スマホやパソコンで

<http://www.shikaku.co.jp>

総合資格

検索

本サービスは当学院が独自に実施するもので、試験実施機関とは一切関係ありません

スマホ・PC・ケータイでアクセス/受験帰りの電車内などでスグに利用可能! ⚠本サービスは試験終了後にご利用ください



総合資格学院

Facebook はじめました。建築系イベント・試験情報などを掲載。「総合資格 fb」で検索!

私たち総合資格学院は
おかげさまで創立35周年を迎えました。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。



総合資格学院
学院長 岸 隆司

広島校

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F

TEL.082-542-3811

福山校

〒720-0067 福山市東桜町 1-41 エム・シー福山ビル 4F

TEL.084-991-3811